

# DISCLOSURE

## 2021 金沢中央信用組合 信頼へのあゆみ

---

KANAZAWA CHUO COMMUNITY BANK



## — 経営理念 —

地域の人々から必要とされ、信頼される協同組織金融機関として「相互扶助」の精神のもと、中小零細事業者・勤労者とともに栄える。

### 当組合の概要

- ◆名 称 金沢中央信用組合
- ◆所 在 地 石川県金沢市上近江町15番地
- ◆設 立 大正13年2月4日
- ◆出 資 金 5億5千9百万円
- ◆組合員数 3,693人
- ◆預 金 高 218億円
- ◆貸 出 金 105億円
- ◆就業職員数 29名
- ◆店舗 数 3店舗

## Contents

ごあいさつ	2
事業方針	3
法令遵守体制（コンプライアンス）	3
令和2年度 経営環境・事業概況	4
中期経営計画	5
リスク管理	6
地域貢献に関する事項	16
総代会	22
役員等の報酬体系	24
事業の組織	25
主要な事業の内容	28
資料欄	32

## ごあいさつ

皆さまには、日頃より格別のお引き立てを賜り、心より厚く御礼申し上げます。本年も当組合の歩みと現状について、より一層ご理解を深めていただきたく、『DISCLOSURE 2021 金沢中央信用組合 信頼へのあゆみ』を作成いたしました。

令和2年度の我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症の大流行により、総じて厳しい1年となりました。当地域においてもインバウンドや首都圏からの観光客の減少により、関連する業界を中心に売り上げが大きく落ち込み、事業の継続に向けて様々な努力がなされているところですが、未だ収束が見通せない状況が続いております。

当組合ではこの1年、こうした中でこそ組合員を支え・守るという強い信念のもと、組合員の皆さまの要望に迅速にお応えし、資金供給のみならず、各種補助金・助成金の申請サポート等に努めてまいりました。

今夏以降、ワクチン接種が進むにつれて、遠からずコロナ禍は収束に向かうと思われますが、コロナ後の社会の変化については、様々なことが取り沙汰されています。当組合では社会の変化に対応すべきところは対応する一方、信用組合の基本理念である「相互扶助」の精神を不变に、持続可能なビジネスモデルの構築に努めてまいります。

また、私ども金沢中央信用組合は、これからも組合員の方々から「ちゅうしん」と愛称で呼ばれ、「愛される・親しまれる・頼られる」地域・地域のコミュニティ・バンクとして、「フットワーク」と「フェイス・トゥ・フェイス」をモットーに、組合員の皆さまとの「共通価値を創造」し、「ともに栄え」、「ともに歩んでいく」ことを目指してまいります。

どうかこのディスクロージャー誌をご高覧いただき、今後とも変わらぬご支援と、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

令和3年7月



理事長 山口 孝

## 事業方針

### ■ 経営の健全性確保

- (1) 取引先の悩み・経営課題を共有し、公認会計士・税理士等、外部の人材活用等により問題解決の手助けを行い、堅い信頼関係の構築と取引先の事業の再構築を側面的に支援することで貸出資産の健全化を進めます。
- (2) 小口多数取引に徹し、収益力の強化とリスク分散を進め、リスク管理の強化により資産の健全化を進めます。
- (3) リスク管理態勢の整備強化を図り、各種リスクを事前把握することにより、リスクの顕在化の防止・抑制に努めます。

### ■ コンプライアンスの徹底

- (1) 組合員からの信頼獲得のため誠実かつ公正な業務の遂行等により、顧客保護等管理態勢の構築・推進に努めます。
- (2) 定期的な内部研修をはじめ、常勤監事による全職員に対する個別ヒアリングの実施等により、コンプライアンスに対する意識の醸成と不祥事件の未然防止に努めます。

### ■ 働きがいの追求

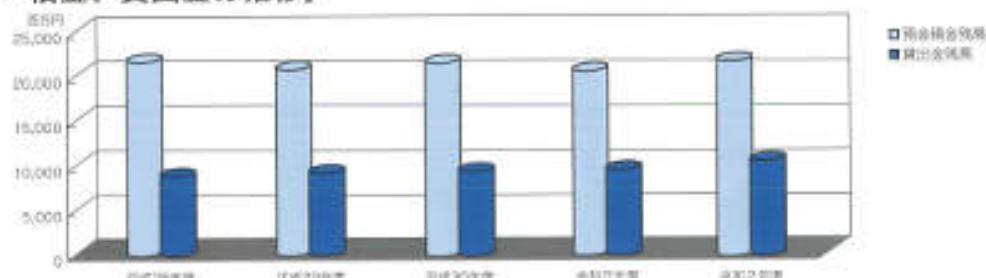
- (1) 組合員のニーズに応えられる人材を育成するため、講習講座を含めた研修体制を整備するとともに自己啓発を促進します。
- (2) 働く職員同士のコミュニケーションの向上と、職員一人ひとりがスキルアップすることにより、働くことへの意義を感じ、働きがいのある職場づくりを目指します。

## 法令遵守体制（コンプライアンス）

コンプライアンスとは、法令や諸規定はもとより、社会的規範に至る、あらゆるルールを遵守することであり、当組合では次の法令遵守体制を進めております。

1. コンプライアンスの主管部署を総務部と定め、年間計画を記したコンプライアンス・プログラムを毎年策定し、理事会の承認を得て実施しております。
2. コンプライアンス・プログラムは、年間計画に基づき、定期的（毎月）に開催する役職員全体会議の最重要議題として取組んでおり、実施状況については理事会へ報告しております。
3. コンプライアンスは、役職員一人ひとりの意識が最も大切であり、全役職員にコンプライアンス・マニュアルを配布し啓発を推進するとともに、半期に一度コンプライアンスに関する自己診断を実施しております。
4. 顧客からの苦情等の円滑な解決を図るとともに、業務の改善と顧客満足の向上に役立てるため、顧客サポート管理規程等を定め遵守しております。
5. 社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、反社会的勢力対応管理規程等を定め遵守しております。

### 【預金・積金、貸出金の推移】



## 令和2年度 経営環境・事業概況

当期における北陸地域の景気は、新型コロナウイルス感染症収束の兆しが一向に見られないことから厳しい状況が続いています。北陸新幹線敦賀延伸工事をはじめ、公共投資は高水準で推移しているものの、ヒト・モノ・カネの流れが極端に収縮し、収益の悪化や先行き不透明感から企業の設備投資意欲は弱く、雇用・所得環境も好調とは言えないことから、個人消費の停滞も続いています。

当組合の主要取引業界においても、この感染症の長期間の蔓延により、飲食・卸売・小売業を中心とした猛烈な逆風を受けており、かつてないほどの厳しい環境にあります。

このような状況の中、当組合の令和2年度の営業成績は以下の通りとなりました。

### ■ 預金・積金

今期は個人預金、法人預金ともに増加し、預金積金の期末残高は、前期比10億7千1百万円増加の218億2千7百万円となりました。

### ■ 貸出金

個人向け消費性資金は若干減少したものの、事業性資金は大幅に増加し、前期比8億3千万円増加の105億1千3百万円となりました。

### ■ 収益・費用

収益面においては、資金運用収益が有価証券利息の増加により、前期比1百万円増加の2億4千5百万円となりましたが、主たる収益である貸出金利息において貸出金残高が増加したものの、貸出金全体の平均金利が低下したことから、前期比若干減少しました。また、役務取引等収益においても、前期比若干減少の2千4百万円でしたが、臨時収益が前期比4百万円増加の2千9百万円となつたことから、経常収益は前期比4百万円増加の3億7百万円となりました。

費用面においては、資金調達費用が前期比1百万円減少し、経費も人件費、物件費合わせて、前期比1千万円減少しました。しかしながら、保有する社債1銘柄について5千8百万円の減損処理を余儀なくされ、経常費用が5千3百万円増加し3億3千2百万円となつたことから、コア業務純益では1千6百万円計上できたものの、経常利益、当期純利益ともに2千4百万円の損失計上に至りました。

### ■ 自己資本比率

当期末の自己資本比率は、リスクアセットが大幅に減少したことから、対前期末比0.51ポイント上昇し10.96%となりました。国内基準の4.0%を上回る自己資本比率を確保しております。



### 【主要な経営指標の推移】

(単位：千円、%、人、口)

指標	平成25年期	平成23年期	平成30年期	令和元年期	令和2年期
利 益	経常収益	316,570	309,459	317,370	302,705
	経常利益	30,142	32,490	38,120	24,472
	当期純利益	29,837	31,499	37,745	24,173
資 産	預金積金残高	21,582,351	20,998,771	21,721,596	20,755,830
	貸出金残高	9,039,576	9,361,411	9,531,989	9,579,751
	有価証券残高	4,549,899	5,718,972	6,043,344	6,193,993
	総資産額	24,229,576	23,497,085	24,380,741	23,267,674
負 債	総負債額	1,333,885	1,361,925	1,411,438	1,375,980
	自己資本比率(甲体)	11.02	10.59	10.47	10.96
普 通 出 資	出資総額	364,471	365,551	365,185	362,372
	出資総口数	728,942	731,102	730,370	724,744
	組合員数	3,355	3,309	3,378	3,324
	個人 法 人 合 計	390	394	403	401
優 先 出 資	出資に対する配当率	7,308	7,302	7,309	7,280
	出資総額	200,000	200,000	200,000	200,000
	出資総口数	50,000	50,000	50,000	50,000
瑞 典	個人 法 人 合 計	—	—	—	—
	出資に対する配当率	3,240	3,240	3,240	3,240
	男 性	17	16	15	14
瑞 典 教 育	女 性	12	12	11	12
	合 计	30	28	26	25

(注) 1. 残高計数は期末日現在のものです。

2. 「自己資本比率(甲体)」は、平成18年金融庁告示第22号により算出しております。

## 中期経営計画（2021年度～2024年度）

### ～組合設立100周年に向けて～

令和3年組合発祥の地である近江町市場が開設300年を迎えました。また令和6年2月に組合は設立100周年を迎えます。この大きな節目に向けて健全経営に努めます。

#### 【我々役職員は行動します】

私たちは、愛される・親しまれる・頼られる信用組合へと、組合員に必要とされ、信頼される役職員を目指します

自分たちの存在意義・存在価値を高めることで、スケールではなく個性を生かしたオンリーワンを目指します

#### 収益力の強化

- 貸出金の増強を第一とする。そのために、営業推進体制の強化と、ターゲット先を明確にした提案活動の徹底により、融資中心の添外体制を構築します。

- 役務取引収益の增收を図り、業務の効率化による生産性の向上に努めます。

#### 中小規模事業者に対する支援と地域活性化への取り組みの強化

- 組合員である中小規模事業者への積極的かつ継続的な信用供与を通しての支援体制を継続します。

- 経営改善・事業再生・創業支援・新事業立ち上げ、事業承継におけるコンサルタント機能を通して、地域活性化を図るべく更なる体制整備の強化を図ります。

#### 人材の育成と働きがいのある職場づくり

- 将来に向けての人材育成は重要な課題であり、能力向上の施策を通して、顧客より信頼される職員の育成を目指します。

# リスク管理

## リスク管理の体制

### ■ リスク管理の基本方針

金融の自由化・国際化の進展などにより金融機関を取巻く環境は大きく変化し、取扱業務や金融サービスは多様化・複雑化しており、リスク管理の重要性は一段と高まっています。

当組合では、経営の健全性の維持・向上を図るため、リスク管理を重要な経営課題の1つと位置付け、「各リスク管理方針・規程」に則り、各リスクの把握とリスクの顕在化未然防止・抑制に努めています。

また、「統合的リスク管理方針」、「統合的リスク管理規程」に基づき、当組合の規模・特性に見合った統合的リスク管理態勢の整備を図るとともに管理体制の確立に努めています。

### ■ 信用リスクに関する事項

#### ○リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、取引先の財務状況の悪化等により、貸出金などの資産の価値が減少または消失し、損失を被るリスクをいいます。

当組合では、信用リスクを最重要リスクと認識の上、「信用リスク管理制度方針」、「信用リスク管理制度規程」及び「与信に関する基本方針（クレジットポリシー）」を制定し、役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを認識する管理制度の構築に努め、融資に際しては厳正な審査を実施しております。

また、信用リスクの管理にあたっては、「信用リスク管理制度システム」を審査に活用するとともに、特定先に対する過度な与信集中を排除するため、与信限度枠を設定するなどして管理の強化に努めています。

貸倒引当金については、「資産の自己評定基準書」に基づき厳格な資産自定を行い、「償却・引当に関する基準書」に基づき算定するとともに、その結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めています。

#### ○リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトとは、自己資本比率を算出する際の分母に相当するリスク・アセット額を求めるために使用する資産に対する項目のことです。

当組合の保有する資産の一部（有価証券等）について、以下の4社をリスク・ウェイトの判定に使用しています。なお、エクスポートジャーナーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

1. 格付投資情報センター（R&I）
2. 日本格付研究所（JCR）
3. ムーティーズ・インベスター・サービス・インク（Moody's）
4. スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス（S&P）

#### ○信用リスクの削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスク削減手法とは、当組合が抱えている信用リスクを軽減するための措置をいい、具体的には預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。当組合では、融資の取上げに際し、資金用途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置付けとして認識しております。したがって、担保や保証に過度に依存しないよう努めています。

また、判断の結果、担保または保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解をいただいた上で、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めています。

万一、与信取引においてお客様が期限の利益を失われた場合には、預金相殺を用いる場合がありますが、この際、信用リスク削減方策の一つとして、各種約定書等に基づき、法的に有効である旨確認の上、払戻充當いたします。なお、バーゼルⅡで定められている信用リスク削減手法における、適格金融資産担保付取引においては、当組合は簡便手法を用いており、自組合預金積金の担保に関する手続きについては、組合が定める「貸出事務取扱要領」等に基づき、適切な事務取扱いを行っております。

#### ○派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当組合は、派生商品取引及び長期決済期間取引を行っておりません。

### ■ 証券化エクスポートジャーナーに関する事項

#### ○リスク管理の方針及び手続きの概要

証券化とは、金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産債権を裏付として証券化し、第三者に売却することをいいます。

一般的には、証券の裏付となる原資産の保有者であるオリジネーターと、証券を購入する側である投資家に大きく分類されますが、当組合においては、いずれも該当する取引は行っておりません。したがって、証券化に関するエクスポートジャーナー及びリスクは存在しません。

## ■ 市場リスクに関する事項

### ○リスク管理の方針及び手続きの概要

市場リスクとは、金利、有価証券等の価格、為替等の変動により、保有する資産の価値が変動し、損失を被るリスクをいいます。

当組合では、経営体力に見合った適正な水準にリスクをコントロールし、適正な収益を確保することを基本方針としております。

市場リスク管理の方法については、「市場リスク管理制度」においてリスク限度枠と限度枠に対するアラーム・ポイントを定め、VaR(バリュー・アット・リスク)手法により行っております。また、その内容を常勤会に報告するとともに必要に応じて対応について協議するなど、適切なリスク管理に努めております。

## ■ 流動性リスクに関する事項

### ○リスク管理の方針及び手続きの概要

流動性リスクとは、必要な資金の確保ができなかつたり、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより、損失を被るリスクをいいます。

当組合では、資金繰りの状況・売通し及び資金繰りに影響を及ぼす諸条件の変化を厳格に把握・管理することにより、経営基盤の安定性の向上を図るとともに、平常時においても流動性危機時を想定しての対応策を確立することを基本方針としております。

流動性リスクの管理については、資金繰り管理部門が日次の資金繰り及び支払準備資産の状況を把握するとともに、その状況について定期的に常勤会に報告するなど、適切なリスク管理に努めております。

## ■ オペレーション・リスクに関する事項

### ○リスク管理の方針及び手続きの概要

当組合では、信用リスク、市場リスク、流動性リスク以外の全てのリスクを「オペレーション・リスク」と捉え、その主なものとして「業務リスク」、「システムリスク」、「人的リスク」、「風災リスク」等があると考えております。これらのリスクをはじめ、多様化かつ複雑化するリスクに対し鎖在化の未然防止及び発生時における影響度の最小化を図るため、基本的な管理体制及び管理規程の整備など、管理体制の構築に努めております。また、個人情報及び情報セキュリティ体制の整備など、顧客保護の観点を重視した体制整備に努めております。

### ○オペレーション・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当組合は、基礎的手法を採用しております。

## ■ 出資その他これに類するエクスポートナーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要に関する事項

出資等エクスポートナーにあたるものは、上場株式、非上場株式及び全信組連などへの出資金が該当します。当組合では、リスク管理に配慮した余裕資金の効率的かつ安全な運用を図るため「余裕資金運用規程」、「有価証券運用規程」及び「市場リスク管理制度」を制定しており、上場株式等の有価証券の運用・管理については、各規程に基づき、適正な運用とともに適切なリスク管理に努めております。

また、非上場株式及びその他出資金に関しては、当組合が定める内部規程に基づいた適正な運用・監理を行っております。また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣に報告を行うなど、適切なリスク管理に努めております。なお、当組合は令和3年3月31日現在、上場株式は保有しておりません。

## ■ 金利リスクに関する事項

### ○リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に影響を及ぼすことをいいます。

当組合では、金利リスクについて、安定した収益を上げるために一定のリスクテイクは必要であり、一方では経営体力（自己資本）に見合う範囲内に抑制することが重要であると認識しております。

リスク管理については、銀行勘定に対する一定の市場金利変動を想定した金利リスク量を算定し、その結果を常勤会に報告するとともに、必要に応じて適切な対応をとる体制としております。

### ○内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

当組合では、保有する資産・負債のうち、貸出し、預け金、有価証券、預金等についての金利変動により発生するリスク量を、経済価値変化(ΔEVE)により計測しています。円高利シック幅を1%とし、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、ステーピングについて算出してあります。なお、貸出における行動オプション性の考え方には、「コア預金」については保守的な前提に基づき考慮しておりますが、「固定金利貸出の期限前解約」及び「定期預金の早期解約」については考慮しておりません。

## ■自己資本の構成に関する事項

## ○自己資本の充実の状況

(単位:千円)

項目	令和元年度	令和2年度
<b>コア資本に係る基礎項目 (1)</b>		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	1,315,050	1,280,419
うち、出資金及び資本剰余金の額	762,372	759,572
うち、利益剰余金の額	563,199	552,678
うち、外部流出予定額(△)	10,520	6,852
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	9,970	19,424
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	9,970	19,424
うち、過格引当金コア資本算入額	—	—
過格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45/パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	7,902	5,927
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	1,332,923	1,305,770
<b>コア資本に係る調整項目 (2)</b>		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るもの)の額の合計額	4,087	3,293
うち、のれんに係るものとの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	4,087	3,293
繰延税金資産(一時差異に係るもの)の額	—	—
過格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であつて自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10/パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15/パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	4,087	3,293

自己資本			
自己資本の額 ((イ) - (ロ))	(八)	1,328,835	1,302,477
リスク・アセット等 (3)			
信用リスク・アセットの額の合計額		12,197,380	11,358,521
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		43,904	43,904
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービスリング・ライツに係るものを除く。）		—	—
うち、繰延税金資産		—	—
うち、前払年金費用		—	—
うち、他の金融機関等向けエクスボージャー		—	—
うち、上記以外に該当するものの額		43,904	43,904
オペレーション・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額		511,403	515,450
信用リスク・アセット調整額		—	—
オペレーション・リスク相当額調整額		—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (二)		12,708,784	11,873,971
自己資本比率			
自己資本比率 ((八) / (二))		10.45%	10.96%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第22号)に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準により自己資本比率を算出してあります。

### ○自己資本調達手段の概要

当組合の自己資本は、出資金、資本剰余金及び利益剰余金等により構成されております。

なお、当組合の自己資本調達手段の概要是次のとおりです。

発行主体	金沢中央信用組合	金沢中央信用組合
自己資本調達手段の種類	普通出資	非累積的永久優先出資
ワガ資本に係る基礎明目の額に算入された額	399,572千円	400,000千円
償還期限	—	—
配当率	年1.00%	年0.81%（5年固定型）



## ■自己資本の充実度に関する事項

(単位：千円)

	令和元年度		令和2年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の総合計	12,197,380	487,895	11,358,521	454,340
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	12,151,532	486,061	11,312,667	452,506
(i) ソブリン向け	84,986	3,399	69,858	2,794
(ii) 金融機関向け	1,798,582	71,943	2,148,626	85,945
(iii) 法人等向け	6,838,160	273,526	5,679,234	227,169
(iv) 中小企業等・個人向け	640,476	25,619	730,005	29,200
(v) 抵当権付住宅ローン	173,299	6,931	165,827	6,633
(vi) 不動産取得等事業向け	2,080,254	83,210	1,997,160	79,886
(vii) 三月以上延滞等	43,774	1,750	39,058	1,562
(viii) 出資等	22,825	913	22,825	913
出資等のエクスポージャー	22,825	913	22,825	913
重要な出資のエクspoージャー	-	-	-	-
(ix) 他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクspoージャー	-	-	-	-
(x) 信用協同組合連合会の対象普通出資等であつてコア資本に係る調整項目の額に算入されなかつた部分に係るエクspoージャー	292,610	11,704	296,267	11,850
(xi) その他	176,563	7,062	163,802	6,552
② 証券化エクspoージャー	-	-	-	-
③ リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャー	293	11	-	-
ルック・スルー方式	293	11	-	-
マンテート方式	-	-	-	-
厳然性方式(250%)	-	-	-	-
厳然性方式(400%)	-	-	-	-
フォールバック方式(1250%)	-	-	-	-
④ 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	43,904	1,756	43,904	1,756
⑤ 他の金融機関等の対象資本構造手段に係るエクspoージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかつたものの額	-	-	-	-
⑥ CVAリスク相当額を8%で除して得た額	1,650	66	1,950	78
⑦ 中央清算機関連エクspoージャー	-	-	-	-
ロ. オペレーションナル・リスク	511,403	20,466	515,450	20,618
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	12,708,784	508,351	11,873,971	474,958

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%

2. 「エクspoージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機関、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会等のことです。

4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクspoージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になつたエクspoージャーのことです。

5. 「その他」とは、(i)～(x)に区分されないエクspoージャーです。具体的には、有形固定資産、無形固定資産、繰延税金資産等が含まれます。

6. オペレーションナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

＜オペレーションナル・リスク（基礎的手法）の算定方法＞  
 相利益（直近3年間のうち正の値の合計額）×15%  
 /直近3年間のうち相利益が正の値であった年数

7. 単体純所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

■ 信用リスクに関する事項 (リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートジャヤおよび証券化エクスポートジャヤを除く)

○信用リスクに関するエクスポートジャヤおよび主な業種別の期末残高

<業種別及び残存期間別>

(単位:千円)

業種区分	エクスポートジャヤ区分	信用リスクエクスポートジャヤ期末残高		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		借入金		三月以上延滞エクスポートジャヤ	
		令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度
国 内	内	23,342,174	25,931,902	9,882,933	10,685,096	4,011,617	4,052,076	82,433	94,171
国 外		-	-	-	-	2,077,403	2,175,572	-	-
地 域 別 合 計		23,342,174	25,931,902	9,882,933	10,685,096	6,089,020	6,227,649	82,433	94,171
製 造 業		1,250,136	1,356,160	447,277	553,355	802,856	802,824	-	-
農 業、林 業		2,453	1,852	2,453	1,852	-	-	-	-
漁 業		-	-	-	-	-	-	-	-
鉱 葉、砂 石 葉、砂 利 採 取 葉		-	-	-	-	-	-	-	-
建 設 業		615,316	685,446	315,119	385,253	300,197	300,192	4,356	-
電 気・ガス・熱供給・水道業		401,355	501,423	-	-	401,355	501,423	-	-
情 報 通 信 業		100,127	100,127	-	-	100,127	100,127	-	-
運 輸 業、郵便業		535,643	493,575	335,388	333,446	200,265	100,129	-	-
卸売業、小売業		3,519,352	3,587,752	3,217,605	3,486,661	301,576	100,938	18,896	49,309
金融業、保険業		9,207,451	10,966,689	-	-	2,177,876	2,275,723	-	-
不動産業		2,483,017	2,259,275	1,978,353	1,813,000	500,164	441,774	-	-
物貿易業		-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業		56,679	57,873	56,679	57,873	-	-	-	-
宿泊業		10,002	9,002	-	-	-	-	-	-
飲食業		629,945	1,145,726	629,945	1,145,726	-	-	33,614	32,414
生活関連サービス業、娯楽業		38,879	77,642	38,879	77,642	-	-	-	-
教育、学習支援業		-	-	-	-	-	-	-	-
医療、福祉		-	-	-	-	-	-	-	-
その他のリース業		592,462	777,827	491,610	576,869	100,001	200,118	-	-
その他の産業		505	505	-	-	-	-	-	-
国・地方公共団体等		1,104,450	1,307,094	-	-	1,104,344	1,304,154	-	-
個人		2,359,617	2,160,421	2,359,617	2,160,421	-	-	25,564	12,447
その他の		434,776	463,485	-	-	100,262	100,243	-	-
業種別合計		23,342,174	25,931,902	9,882,933	10,685,096	6,089,020	6,227,649	82,433	94,171
1年以下		5,576,923	8,950,748	3,883,345	3,505,419	711,897	514,896		
1年超3年以下		7,316,404	5,265,096	1,064,352	1,873,067	1,407,151	1,142,028		
3年超5年以下		1,809,900	2,326,883	1,108,291	1,324,373	701,609	902,509		
5年超7年以下		1,226,677	1,468,803	725,305	1,068,603	501,572	400,000		
7年超10年以下		1,874,138	2,704,246	774,138	1,237,083	1,100,000	1,467,162		
10年超		3,869,829	3,961,810	1,703,040	1,660,550	1,626,789	1,801,252		
期間の定めのないもの		1,568,099	1,254,312	24,459	15,789	-	-		
残存期間別合計		23,342,174	25,931,902	9,882,933	10,685,096	6,089,020	6,227,649		

(注) 1. 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。

2. 「三月以上延滞エクスポートジャヤ」とは、元本又は利息の支払が約定期支払日の翌日から3か月以上延滞している者に係るエクスポートジャヤのことです。

3. 上記の「その他」は、裏付となる債券の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが困難なエクスポートジャヤです。具体的には現金、有形・無形固定資産及びその他の資産等が含まれます。

4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポートジャヤは含まれておりません。

5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

## ○一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

	令和元年度		令和2年度	
	期末残高	当期増減額	期末残高	当期増減額
一般貸倒引当金	9,970	△ 7,915	19,424	9,453
個別貸倒引当金	199,210	△ 14,335	161,224	△ 37,986
合計	209,181	△ 22,251	180,648	△ 28,532

## ○業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位：千円)

	個別貸倒引当金				貸出金償却	
	令和元年度		令和2年度			
	当期増減額	期末残高	当期増減額	期末残高		
製造業	-	-	-	-	-	
農業、林業	-	-	-	-	-	
漁業	-	-	-	-	-	
鉱業、砂石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	
建設業	△ 2,050	10,630	△ 4,988	5,641	-	
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	
情報通信業	-	-	-	-	-	
運輸業、郵便業	-	-	-	-	-	
卸売業、小売業	△ 4,329	154,413	△ 22,010	132,403	-	
金融業、保険業	-	-	-	-	-	
不動産業	-	-	-	-	-	
物品販賣業	-	-	-	-	-	
学術研究、専門・技術サービス業	-	-	-	-	-	
宿泊業	-	-	-	-	-	
飲食業	△ 5,319	19,276	△ 5,577	13,698	-	
生活関連サービス業、娯楽業	-	-	-	-	-	
教育、学習支援業	-	-	-	-	-	
医療、福祉	-	-	-	-	-	
その他のサービス	-	-	-	-	-	
その他の産業	-	-	-	-	-	
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	
個人	△ 2,636	14,890	△ 5,409	9,480	-	
合計	△ 14,335	199,210	△ 37,986	161,224	-	

(注) 1. 当組合は、国内の既定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

2. 貸出金償却は、個別貸倒引当金の目的取崩分（令和元年度：なし 令和2年度：3,951千円）を除いて記載しております。

3. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

## ○リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：千円)

表示で定めるリスク・ウェイトの区分(%)	エクスポージャーの額			
	令和元年度		令和2年度	
	格付適用あり	格付適用なし	格付適用あり	格付適用なし
0%	-	1,480,400	-	3,611,170
10%	-	653,636	-	698,587
20%	500,663	8,392,576	500,660	10,141,967
35%	-	495,141	-	473,791
40%	-	300,531	-	300,718
50%	1,904,830	68,623	2,004,380	92,169
75%	-	666,160	-	830,753
100%	702,268	7,896,288	443,358	6,765,553
150%	-	15,182	-	12,154
250%	-	65,870	-	66,644
1250%	-	-	-	-
合計	3,107,762	20,234,411	2,948,389	22,983,512

(注) 1. 格付は、過格付機関が付与しているものに限りります。

2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。

3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー（超過措置による不算入分を除く）、CVAリスクおよび中央清算機能関連エクスポージャーは含まれておりません。

## ■ 信用リスク削減手法に関する事項

### ○信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：千円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	通常金融資産担保		保証		クレジットアリバティ	
		令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度
信用リスク削減手法が適用されたエクspoージャー		706,742	665,642	29,528	26,479	—	—

(注) 1. 当組合は、通常金融資産担保について簡便手法を用いています。

2. 上記「保証」には、告示(平成18年金融庁告示第22号)第45条(信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクspoージャー)、第46条(株式会社地域経済活性化支援機構により保証されたエクspoージャー)を含みません。

## ■ 出資等エクspoージャーに関する事項

### ○出資等エクspoージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

区分	令和元年度		令和2年度	
	貸借対照表 計上額	時価	貸借対照表 計上額	時価
上場株式等	—	—	—	—
非上場株式等	219,125	—	219,125	—
合計	219,125	—	219,125	—

### ○出資等エクspoージャーの売却及び償却に伴う損益の額

該当ありません。

### ○貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

(注)「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

### ○貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

(注)「貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、子会社株式及び関連会社の評価損益です。

## ■ リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャーに関する事項

(単位：千円)

	令和元年度	令和2年度
ルック・スルー方式を適用するエクspoージャー	70,000	—
マンテート方式を適用するエクspoージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクspoージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクspoージャー	—	—
フォールバック方式(125%)を適用するエクspoージャー	—	—

## ■ 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

債権	IRRBB 1 金利リスク		AEVE		ANB	
	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度
1 上方/パラレルシフト	481	604	1	7		
2 下方/パラレルシフト	0	0	2	3		
3 スティープ化	388	498				
4 フラット化						
5 短期金利上昇						
6 短期金利低下						
7 最大値	481	604	2	7		
	令和元年度		令和2年度			
8 自己資本の額	1,328		1,302			

(注) 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

## リスク管理債権・金融再生法開示債権の状況

### ●リスク管理債権及び同債権に対する保全額

(単位：百万円、%)

区分	残高(A)	担保・保証額(B)	貸倒引当金(C)	保全率(B+C)/(A)
破綻先債権	令和元年度	4	—	4 100.0
	令和2年度	36	9	29 100.0
延滞債権	令和元年度	746	550	194 99.7
	令和2年度	635	503	132 100.0
3ヶ月以上延滞債権	令和元年度	—	—	—
	令和2年度	—	—	—
貸出条件緩和債権	令和元年度	224	136	6 63.2
	令和2年度	166	77	3 48.3
合計	令和元年度	976	686	204 91.3
	令和2年度	841	589	165 89.7

(注) 1、「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒債却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という）のうち、①会社更生法又は、金融機関等の更正手続の特例等に関する法律の規定による更正手続開始の申立てがあった債務者、②民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、③破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者、④会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者、⑤手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。

2、「延滞債権」とは、上記1、及び債務者の経営再建又は支援（以下「経営再建等」という）を回ることを目的として利息の支払いを猶予したもの以外の未収利息不計上貸出金です。

3、「3ヶ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定期限支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金（上記1、及び2、を除く）です。

4、「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を回ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（上記1、-3、を除く）です。

5、「担保・保証額(B)」は、自己資本に基づく担保の処分可換見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。

6、「貸倒引当金(C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てる金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。

7、「保全率(B+C)/(A)」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。

8、これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てる債務貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

## ●金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

当組合の金融再生法における開示債権は846百万円ありますが、594百万円は担保・保証等で保全されております。担保・保証等で保全されていない251百万円に対しても、165百万円の貸倒引当金を計上しております。開示債権に対する保全率は89.8%であり将来のリスクに備えております。

(単位：百万円、%)

区分	債権額(A)	担保・保証等(B)	貸倒引当金(C)	保全額(D)= (B)+(C)	保全率 (D)/(A)	貸倒引当金 引当率 (C)/(A-B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和元年度 229	135	94	229	100.0	100.0
	令和2年度 109	48	60	109	100.0	100.0
危険債権	令和元年度 526	419	105	524	99.6	98.4
	令和2年度 570	468	100	569	99.8	99.0
要管理債権	令和元年度 224	136	6	142	63.2	6.8
	令和2年度 166	77	4	81	49.0	5.2
金融再生法開示債権計	令和元年度 981	691	205	897	91.3	70.8
	令和2年度 846	594	165	760	89.8	65.8
正常債権	令和元年度 8,940					
	令和2年度 9,882					
合計	令和元年度 9,921					
	令和2年度 10,729					

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の半立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可塑性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権です。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
5. 「担保・保証等(B)」は、自己資本に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
6. 「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。
7. 金額は決算後(償却後)の計数です。



## 地域貢献に関する事項

### I 地域に貢献する信用組合の経営姿勢

当組合は、金沢市の武蔵ヶ辻近江町地区・駅西地区・大野地区に店舗を配置し、石川県内において事業を営む食料品取扱業者、勤労者、その他の協同組織、及び金沢市・白山市・野々市市・かほく市・河北郡の中小規模の事業者、勤労者、その他の協同組織、住民が組合員となって、お互いに助け合い、発展していくという相互扶助の基本理念に基づき運営されている協同組合組織金融機関です。

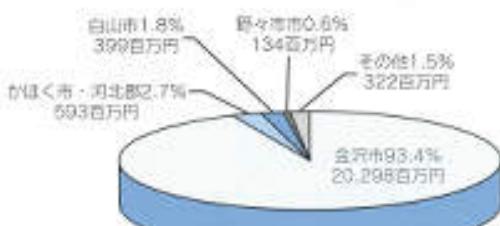
中小零細事業者や勤労者、その家族、住民など一人ひとりの顔が見える取引、すべてに手の届くキメ細かな取引をモットーにしており、常にお客様（組合員）の事業の発展や生活の質の向上に貢献するため、組合員の利益を第一に考えることを活動の基本としております。

また、地域社会の一員として、組合の経営資源を活用し、地域社会の生活の質の向上や文化の向上に積極的に取組んでおります。

### II 預金を通じた地域貢献

#### ○預金の状況

当組合は、個人132億円、法人（個人以外）66億円のご利用をいただいております。



#### ○預金の地区別状況

当組合の預金は、金沢市を中心とする地域の皆様からの預金で占めております。

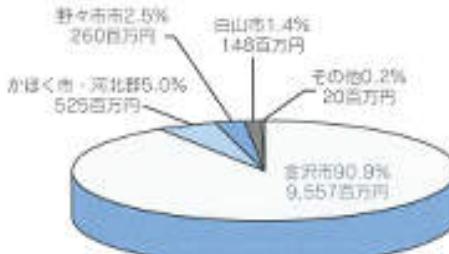
#### ○特別金利等の定期預金の取扱い

当組合では、お客様のニーズなどに合わせて期間限定の特別金利の定期預金や懸賞金付き定期預金などを取り扱っており、ご好評いただいております。

### III 融資を通じた地域貢献

#### ○貸出金の利用状況

当組合は、個人向け融資24億円、事業性融資80億円のご利用をいただいております。



#### ○貸出金使途の利用状況

当組合は、設備資金48億円、運転資金56億円のご利用をいただいております。

#### ○貸出金地区別の利用状況

当組合の貸出金は、金沢市を中心とする地域の皆様からご利用頂いております。

また、各地域の特徴・特性にあわせたローン「近江町市場商店街活性化ローン」、「大野町商工振興会活性化ローン」や「経営者支援ローン」など、ご利用いただき易いよう商品を提供し、地域の活性化に取り組んでおります。

#### ○地方自治体の制度融資の利用状況

当組合は、石川県や金沢市の中小企業向け制度融資の取扱窓口に指定されており、令和元年度は、石川県制度融資128件21億78百万円、金沢市制度融資1件3百万円のご利用をいただいております。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症にかかる資金繰りに関する相談を受け、多くの事業先に制度融資をご利用いただきました。

#### ○住宅ローン・消費者ローンの利用状況

当組合は、住宅ローン14億5千3百万円、消費者ローン2億8千万円のご利用をいただいております。

## IV お取引先への支援状況、及び地域の活性化のための取組状況等

### ○経営改善支援

当組合では、取引先に対するコンサルタント機能を発揮するうえで最も重要なことは、お客様との信頼関係を築くことであると考え、定期的かつ継続した訪問活動等によりお客様との親密な関係を築くことに重点を置き活動しています。

こうした活動を通じてお客様の経営実態を把握し、抱えておられる経営課題等の相談に親身になって対応できるよう心がけています。

さらに、経営支援部・審査管理部と各営業店が連携し経営改善計画策定の支援と金融の円滑化に努めています。また、TKC 全国会と連携し認定経営革新等支援機関である公認会計士事務所との連携も行っております。

### ○創業支援

商工組合中央金庫及び日本政策金融公庫との業務提携・協力の枠組みへ参加し創業支援を行っています。

### ○成長基盤強化・支援への取組み

当組合では、地域の振興・活性化のための取組みを行っていますが、さらに、日本銀行による「貸出支援基金の運営として行われる成長基盤強化を支援するための資金供給制度」の趣旨に基づき、地域の中小零細事業者様の成長基盤強化支援を図るよう取り組んでおります。

### ○地域振興・活性化への取組み

地域の振興・活性化のための保証・担保に過度に依存しない事業者ローンの取扱いを行っています。

### ○北陸税理士会と中小企業支援での連携について

当組合は、北陸税理士会の石川県内5支部と中小企業支援のための業務協力に関する連携協定を締結しており当組合と北陸税理士会は相互に連携して、中小企業の育成ならびに事業承継、経営相談等、より一層の支援を行ってまいります。

### ○他の金融機関等との連携について

当組合は、他の金融機関や信用保証協会等と緊密な連携を図る必要が生じたときは守秘義務に留意しつつお客様の同意を得たうえで、情報の確認・照会を行うなど地域金融の円滑化に努めてまいります。

### ○「しんくみ食のビジネスマッチング展」への参加・サポートの実施

信用組合業界では、各地域のお客様を結ぶ「しんくみ食のビジネスマッチング展」を毎年実施し、全国の味自慢の特色ある事業者が出店し全国のバイヤー等に商品のPRや商談を行う場を提供しています。

当組合においてもお客様にご案内し、参加のサポートを行っております。

## V 地域サービスの充実

### ○キャッシュカードサービス

当組合のキャッシュカードは、全国の信用組合、銀行、郵便局やコンビニエンス・ストアのATMで利用可能であり、さらに「しんくみお得ネット」では、提携する信用組合のATMで指定の時間内であれば、お引出し手数料を支払うことなく現金の引出しが可能です。

また、ATM利用手数料（振込手数料は除く）が戻ってくる「キャッシュバックサービス」も行っています。

### ○全国の信用組合で通帳記帳が可能

当組合では、全国の信用組合のATM（一部の信用組合を除きます）で普通預金の通帳記帳が相互に可能な「信用組合 ATM 相互記帳提携」を平成29年11月より開始し、お客様の利便性向上に努めています。

### ○年金受給者への訪問活動等

当組合で年金をお受け取りになられている方々へお誕生日にささやかなお祝いの品をお渡ししております。

また、200万円を上限として店頭金利より0.08%金利を上乗せした「ちゅうしん年金定期とくとく」の取り扱いを行っております。

### ○情報提供活動

当組合では、毎月発行のいきいきライフを応援するしんくみ情報誌「ポンビバーン」を店頭等でお配りしております。

また、インターネットのホームページを開設し各種情報を発信しております。  
(ホームページアドレス <https://www.kanazawachuo.shinkumi.jp/>)



## VI | 文化的・社会的貢献に関する活動

### ○地域行事への参加

当組合では、各店地域の交流を進めるとともに、地域ぐるみの諸行事等に積極的に協賛・参加して、ふれあいの輪を広げております。

また、店舗のロビーをお客様の交流の場と位置付け、地域の方々へ開放し各種展覧会等で利用いただいております。



### ○「近江町市場」開設300年事業への協力

当組合では、創業の地である「近江町市場」の開設300年にともなう記念事業「近江町市場300年史」編纂に全面協力し、5年の編集作業期間を経て発行いたしました。

また、記念式典・イベント開催においても協力しています。



### ○クレジットカードでの社会貢献

当組合では、信用組合と㈱オリエントコーポレーションが提携し共同開発した社会貢献型クレジットカード「しんくみピーターパンカード」の取扱いを行っております。このクレジットカードでショッピング等ご利用されたご利用額の0.5%が地域のチャリティ関連団体やロンドンの「グレート・オーモンド・ストリート病院こどもチャリティ」等に寄付されます。

寄付された資金は、難病や障害と戦っている子どもたちへの健全な育成活動に役立てられています。(お客様は、カードをご利用になるだけでご負担はありません)

また、当地域では、令和3年2月9日「石川県肢体不自由児協会」へ寄付させていただきました。



### ○「認知症サポーター認定所」

職員が「認知症サポーター養成講座」を受講し認知症についての知識や理解を深めています。

また、当組合では、「認知症サポーター認定所」に登録され、地域で生活する高齢者が、認知症という病気になってしまっても住み慣れた地域で安心して生活できるよう貢献してまいります。



### ○「しんくみの日」の活動

9月3日を「しんくみの日」、9月1日～7日を「しんくみの日週間」と定め、全国の信用組合が日ごろの感謝を込めたさまざまなイベントや奉仕活動を実施しています。

当組合では、合わせて9月2日に「近江町市場」と「金沢中央市場通り商店街」周辺において役職員が参加して清掃活動を行いました。



## VII 新型コロナウイルス感染症への取組み

令和2年1月の国内発生以降、全国に広がっている新型コロナウイルス感染症は、金沢市でも令和3年5月にまん延等防止措置区域に指定されるなど、厳重な警戒の必要な状況が続いておりますが、当組合においてもさまざまな感染防止・予防への取組みを実施し、組合員の皆さまへの資金繰り支援等に積極的に対応しております。



### ○感染防止・予防への取組み

役職員の健康管理、マスクの着用、手の消毒・手洗い・うがいの徹底、店内の定期的な消毒作業を実施しております。

また、窓口カウンターや応接室においてはアクリルパネル等を設置し、飛沫防止対策に努めています。

### ○資金繰り支援の取組み

当組合では、「新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口を設置し、組合員の皆さまからのご融資やご返済等、資金繰りに関する相談受付や資金繰り等に重大な支障が生じないよう業況把握等に努めています。

なお、迅速な資金繰り支援を行うため、積極的なつなぎ融資や日本政策金融公庫と連携し小規模事業者の資金繰り支援を行っています。

#### (新型コロナウイルス感染症の発生を踏まえた対応)

(単位：件、百万円)

令和2年5月～令和3年3月の状況（累計）					
実質無利子・無担保融資			融資実績		条件変更
申請預け件数	融資実績件数 (保証承認件数)	融資決定書類 (保証承認書類)	実行件数	実行金額	実行金額
130	20	2,051	266	3,931	302

(注) 1、「実質無利子・無担保融資」欄は、「国の補正予算成立を受けて新たに創設された制度融資(SN4号・5号、危機開通保証)」の件数であり、都道府県独自の制度融資に係る件数は含みません。

2、「融資実績」および「条件変更」欄は、実質無利子・無担保融資の実行分も含みます。

### ○支援制度への取組み

令和3年4月以降に実施される緊急事態措置又はまん延防止等重点措置に伴う、「飲食店の休業・時短営業」や「外出自粛等」の影響により、売上が50%以上減少した中小法人・個人事業者等の皆様に月次支援金を給付し、事業の継続・立て直しやそのための取組を支援する制度（月次支援制度）において、当組合では、登録確認機関として申請や手続きのサポートを行っています。



### ○クラウドファンディング「MOTTAINAI もっと」による事業者応援の取組み

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、事業の休止や縮小等を余儀なくされ、多大な困難に直面している中小事業者の皆さまに、人との接触を避けることが求められる現状に適した、インターネットを利用するクラウドファンディング「MOTTAINAI もっと」を活用した「しんくみ 新型コロナ対応事業者応援プロジェクト～わたしたちは共に乗り越える～」への取組みを行い、昨年度は3つの事業者様にご利用いただきました。

(ホームページアドレス <https://mottainai-motto.jp>)



しんくみ 新型コロナ対応事業者応援プロジェクト～わたしたちは共に乗り越える～

### 「経営者保証に関するガイドライン」への対応について

当組合では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや、保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応する態勢を整備しています。経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。また、どのような改善を図れば経営者保証の解除の可能性が高まるかなどを具体的に説明し、経営改善支援を行っています。

### 【「経営者保証に関するガイドライン」の取り組み状況】

	令和元年度	令和2年度
新規に無保証で融資した件数	16件	46件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	2.91%	8.86%
保証契約を解除した件数	4件	7件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数(当組合をメイン金融機関として実施したものに限る)	0件	0件

## 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容

### I 概要

当組合では、お客様により一層のご満足をいただけるよう、お取引に係る苦情等を受付けておりますので、お取引先店舗または総務部までお気軽にお申し出ください。

\*苦情等とは、当組合との取引に関する照会・相談・要望・苦情・紛争のいずれかに該当するもの及びこれらに準ずるものをおいいます。

#### 【金沢中央信用組合 総務部】

住 所：〒920-0905 石川県金沢市上近江町15番地

電話番号：076-261-7111

受付時間：9:00～16:30

月曜日～金曜日（祝日及び組合の休業日は除く）

▼  
苦情等のお申し出は当組合のほか、しんくみ相談所をはじめとする他の機関でも受け付けています（詳しくは、当組合総務部へご相談ください）。

#### 【しんくみ相談所（一般社団法人 全国信用組合中央協会）】

住 所：〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-5

電話番号：03-3567-2456

受付時間：9:00～17:00

月曜日～金曜日（祝日及び協会の休業日を除く）

相談所は、公平・中立な立場でお申し出を伺い、お申し出のお客様の了解を得たうえ、当該の信用組合に対し迅速な解決を要請します。

▼  
東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、当組合総務部またはしんくみ相談所へお申し出ください。

また、お客様が直接、仲裁センター等へ申し出ることも可能です。

なお、仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続を進める方法があります。

① 移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管する。

例えば、金沢弁護士会の仲裁センターに事件を移管し、以後、当該弁護士会の仲裁センターで手続を進めることができます。

② 現地調停：東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当る。

例えば、お客様は、金沢弁護士会の仲裁センターにお越しいただき、当該弁護士会の斡旋人とは面談で、東京の弁護士会の斡旋人とはテレビ会議システム等を通じてお話しいただくことにより、手続を進めるすることができます。

\*移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施している訳ではありませんのでご注意ください。具体的な内容は仲裁センター等にご照会ください。

名 称	東京弁護士会 紛争解決センター	第一東京弁護士会 仲裁センター	第二東京弁護士会 仲裁センター
住 所	〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ閣1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ閣1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ閣1-1-3
電 話	03-3581-0031	03-3595-8588	03-3581-2249
受付日 時 間	月～金（除 祝日、年末年始） 9:30～12:00、13:00～15:00	月～金（除 祝日、年末年始） 10:00～12:00、13:00～16:00	月～金（除 祝日、年末年始） 9:30～12:00、13:00～17:00
名 称	生命保険相談所 (一般社団法人生命保険協会)	そんぽADRセンター (一般社団法人日本損害保険協会)	
住 所	〒100-0005 東京都千代田区丸の内3-4-1	〒101-8335 東京都千代田区神田淡路町2-9	
電 話	03-3286-2648	0570-022-808	
受付日 時 間	月～金（祝・休日、年末年始除く） 9:15～17:00	月～金（祝・休日、年末年始除く） 9:15～17:00	

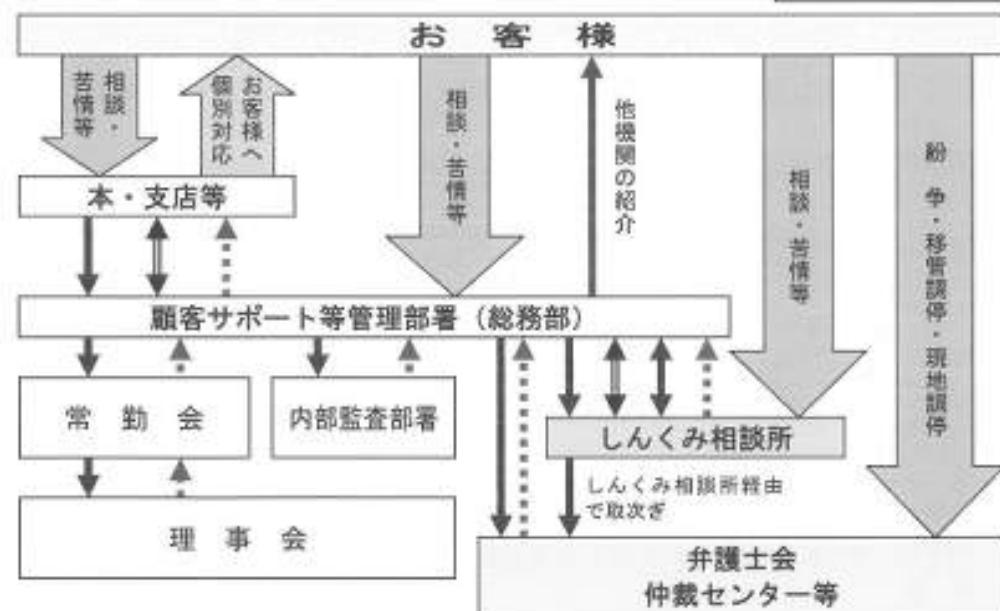
## II 内部管理態勢

当組合は、お客様からのお申出について、以下のとおり金融ADR制度も踏まえ、内部管理態勢等を整備して迅速・公平・適切な対応を図り、もって当組合に対するお客様の信頼の向上に努めます。

1. お客様からの苦情等については、本支店または総務部で受け付けます。
2. お申し出いただいた苦情等は、事情・事実関係を調査するとともに、必要に応じ関係部署との連携を図り、公正・迅速・誠実に対応し、解決に努めます。
3. 苦情等の受付・対応に当たっては、個人情報保護に関する法律やガイドライン等に沿い、適切に取り扱いいたします。
4. お客様からの苦情等のお申し出は、しんくみ相談所をはじめとする他の機関でも受け付けていますので、内容やご要望等に応じて適切な機関を紹介し、その標準的な手続等の情報を提供します。
5. 紛争解決を図るため、弁護士会が設置運営する仲裁センター等を利用することが出来ます。その際は、しんくみ相談所の規則等を遵守し解決に取組みます。
6. 顧客サポート等に係る情報の集約、苦情等に対する対応の進捗状況および処理指示については、総務部が一元的に管理します。
7. 反社会的勢力による苦情等を含めた圧力に対しては、規程等に基づき、必要に応じ警察等関係機関との連携をとった上、断固たる対応をとります。
8. 苦情等に対応するため、研修等により関連規程等に基づき業務が運営されるよう、組合内に周知・徹底を図ります。
9. 苦情等の内容について分析し、調査を行った苦情等の発生原因を把握した上、苦情等の再発防止、未然防止に向けた取組みを不斷に行います。

### 【 苦情受付・対応体制 】

(凡例) → 報告・連絡  
↔ 相談・協議  
→ 指示・調査



# 総代会

## ■ 総代会の役割

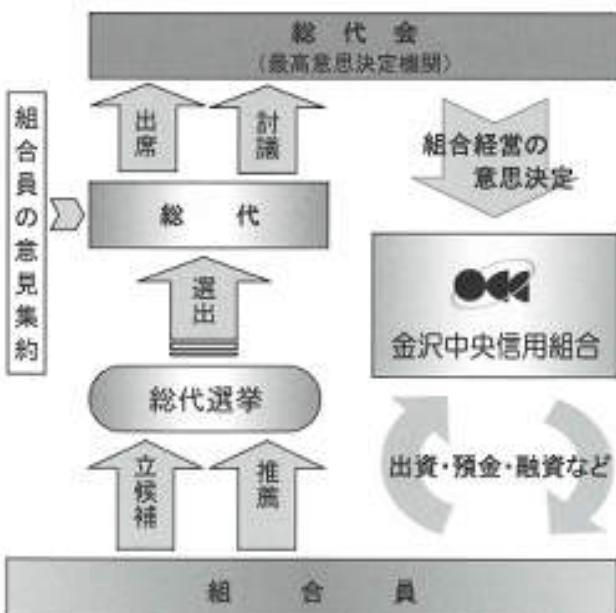
信用組合は、組合員の相互扶助の精神を基本理念に金融活動を通じて経済的地位の向上を図ることを目的とした協同組合組織金融機関です。また、信用組合には、組合員の総意により組合の意思を決定する機関である「総会」が設けられており、組合員は出資口数に関係なく、一人一票の議決権及び選挙権を持ち、総会を通じて信用組合の経営等に参加することができます。

しかし、当組合では組合員数が多く、総会の開催が困難なため、中小企業等協同組合法及び定款の定めるところにより「総代会」を設置しています。

総代会は、総会と同様に組合員一人ひとりの意思が信用組合の経営に反映されるよう、組合員の中から適正な手続きにより選挙された総代により運営されています。

また、総代会は、当組合の最高意思決定機関であり、決算や事業活動等の報告が行われるとともに、剰余金処分、事業計画の承認、定款変更、理事・監事の選任など、当組合の重要な事項に関する審議、決議が行なわれます。

総代は、組合員の代表として、総代会を通じて組合員の信用組合に対する意見や要望を信用組合経営に反映させる重要な役割を担っています。



## ■ 総代の選出方法、任期、定数

総代は、総代会での意思決定が広く組合員の意思を反映し適切に行われるよう、組合員の幅広い層の中から、定款及び総代選挙規約に基づき、公正な手続きを経て選出されます。

### (1) 総代の選出方法

総代は組合員であることが前提条件であり、総代選挙規約等に則り、公平に選挙を行い選出されます。

なお、総代候補者（立候補者（推薦を含む））の数が総代定数を超えない場合は、その候補者（立候補者（推薦を含む））を当選者として投票は行っておりません。

### (2) 総代の任期

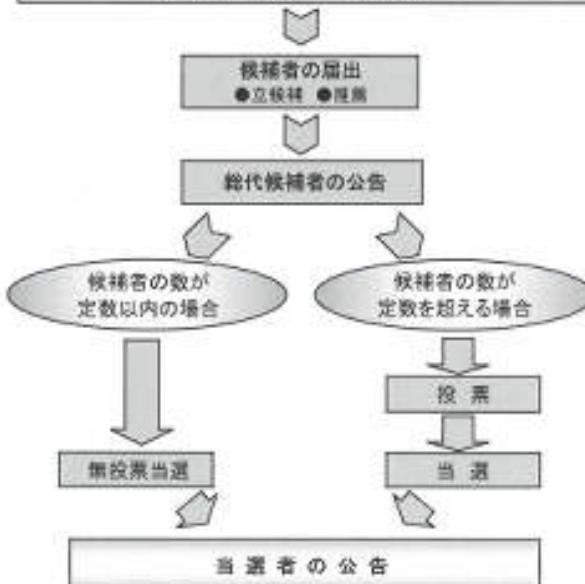
総代の任期は3年となっております。

### (3) 総代の定数

総代の定数は、100名以上190名以内です。

### 《総代選挙までの手続き》

公 告  
◆選挙区別の総代定数 ◆選挙人名簿の掲載開始  
◆選挙期日 投票時間 ◆投票場所



## ■ 総代のご紹介

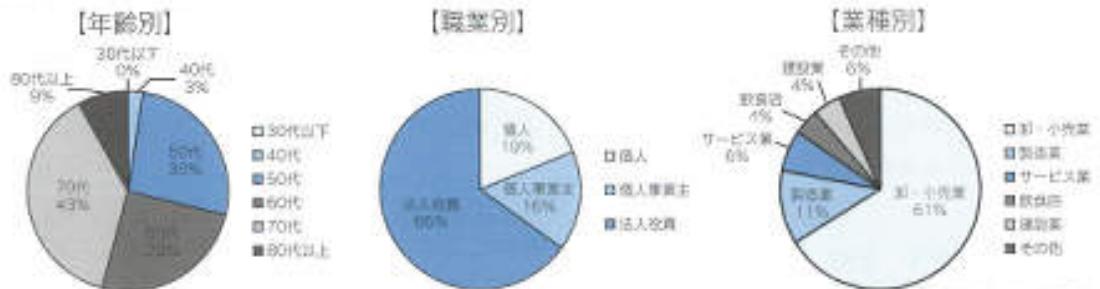
(総代定員190名中 114名) 令和3年6月24日現在

(敬称略)

【金沢市】 93名	安石 雄夫①	荒井 角男①	池内 孝輔⑧	石田 順一⑥	石田 武①	岩内三千夫③
	下薄 俊洋③	上村 正③	樺 外志広⑦	江口 弘泰②	大浦 政選①	大澤 一慶⑦
	大谷 康史①	大友 伸司②	大西 登②	横川 浩亮①	林木 茂②	林木 良一①
	片山 明治②	片山 勝①	紙谷 一成③	神田 真治③	北 久三男③	北 恵子③
	北川 紀吉②	木戸 義治②	玄田 学⑥	鶴村 雄行①	越村 収一③	越村 巧①
	小寺 齊一③	齊田 雄②	坂本 美①	佐々木信郎⑦	塙川 英忠①	子雨 和夫⑦
	島田 弘①	下出 胜之②	新保 健司①	新保 茂樹②	杉本 雅宏①	全澤 裕幸④
	高山 真①	志村 健司⑤	長村 邦②	田中 邦弘②	辻 幸三②	津田 宏③
	出口 力③	徳田 齊一②	中浦 亮正①	中田 昭雄③	西 正男②	西村 克秀③
	則竹 良雄④	瓜村 郁一②	鶴井 美①	二永 純宏⑦	本田 泰生⑦	牧 友壽雄②
	松岡 誠介①	松川 亮②	松任 紀夫⑤	松本 利勝①	松本 久典②	松本 雄之①
	水野 市郎④	青村 敏志②	村端 一男②	安田 伸夫③	山崎 良則②	山口 孝④
	山下 錠一②	山本 英夫③	袖木 隆一①	横井 良治③	磯野 博一⑤	古川 強④
	吉田 一幸②	古村 一②	米崎 浩一①	一松 敏③	金子 忠丸⑤	越本 格②
	元井 一夫②	桑森 長八③	石田 孝直①	金子 忠丸⑤	田中 道信⑤	白江 茂行④
	細田 健司②	笹田 裕明②	鈴谷 順一①	忠村 光宏②	森 隆④	
	西口 秀夫③	早川 治③	番井 吉一①	宮下 清②	三好 研一⑤	

(注) 氏名の後に就任回数を記載しております。

### 《総代の属性別構成比》



## ■ 第97期定時総代会のご報告

「第97期定時総代会」は令和3年6月24日午後6時半より、近江町市場商店街振興組合消費者会館3階ホールにて開催され、下記の通り議案の説明・審議を経て満場異議なく全議案が可決・承認されました。



<報告事項> 第97期事業報告、貸借対照表および損益計算書報告の件

<決議事項> 第1号議案 剰余金処分案承認の件

第2号議案 第98期事業計画および収支予算案承認の件

第3号議案 総代選挙規約の制定の件

第4号議案 定款変更の件

## 役員等の報酬体系

### ■ 対象役員

当組合では、理事全員及び監事全員（非常勤を含む）の報酬体系を開示しております。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

#### 1. 報酬体系の概要

##### 【基本報酬】

非常勤を含む全役員の基本報酬につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を勘案し、当組合の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額につきましては、監事の協議により決定しております。

##### 【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

#### 2. 役員に対する報酬

（単位：千円）

基 分	当期中の報酬支払額	組合等で定められた報酬限度額
理 事	19,460	30,000
監 事	1,809	6,000
合 計	21,069	36,000

（注）1. 上記は、協同組合による金融事業に関する法律施行規則第16条別紙様式4号「附図明細書」における役員に対する報酬です。  
2. 支払人数は、理事14名、監事3名です。

#### 3. その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であつて、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」（平成24年3月29日付金融庁告示第23号）第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありません。

### ■ 対象職員等

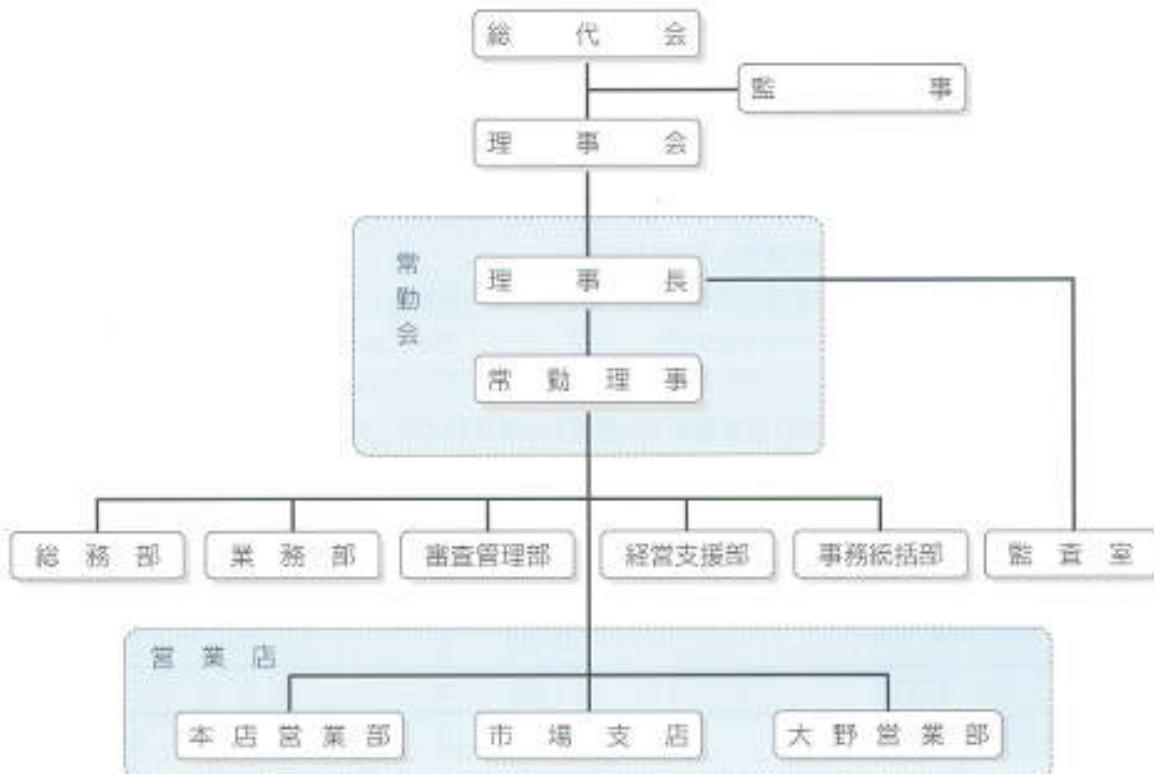
当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の非常勤役員及び職員であつて、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和2年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

（注）1. 対象職員等には、組中に退任・退職したものを含めてあります。  
2. 「同等額」は、令和2年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としてあります。  
3. 当組合の職員の給与、賞与及び退職金は当組合における「給与規程」及び「職員退職給与規程」に基づき支払っております。  
なお、当組合は、非営利・相互扶助の協同組合組織の金融機関であり、業績連動型の報酬体系を取り入れた自組合の利益を上げることに動機づけられた報酬となつていなため、職員が過度なリスクテイクを引き起こす報酬体系ではありません。

## 事業の組織

### 組織図



### 役員一覧

理事長／山口季  
常勤理事／佐々木信明  
常勤理事／徳田賢一  
理事／松川治彦(※)  
理事／横町博一(※)  
理事／坂本実(※)  
理事／松本雅之(※)  
理事／松本久典(※)  
理事／塙川英広(※)

理事／平村敏一(※)  
理事／出口力(※)  
理事／川邊俊慈(※)  
理事／直江茂行(※)  
理事／栗森長八(※)  
常勤監事／下村秀幸  
監事／池内孝輔  
員外監事／池水龍一

(令和3年6月24日現在)

※ 当組合は、職員出身者以外の理事11名(※印)の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多面的な反映に努めています。

### 会計監査人の氏名又は名称

太陽有限責任監査法人(令和3年6月末現在)

## 店舗一覧（自動機器設置状況）（令和3年6月現在）



店舗名	郵便番号	所在地	電話番号	ATM数
本店	920-0905	金沢市上近江町15番地	076-261-7111	1台
市場支店	920-0024	金沢市西念4丁目7番1号	076-263-2201	1台
大野営業部	920-0331	金沢市大野町4丁目163番地	076-267-1175	1台

○すべての店舗に「コミュニケーションボード」及び「筆談ボード」を設置しています。

当組合では、バリアフリーを推進する観点から、「コミュニケーションボード」と「筆談ボード」を全店に設置いたしました。「コミュニケーションボード」は、聴覚障がい者など話し言葉や文字によるコミュニケーションに不安を感じいらっしゃるお客さまと手続き内容等について円滑に意思疎通を図るためにツールとしてお客さま及び当組合双方で利用していくものです。

また、伝わりにくい言葉を正確に伝える手段として「筆談ボード」も併せて全営業店の店内に設置しています。



○すべてのATMが「視覚障がい者」や「ご高齢者」に配慮したATMです。

当組合では、地域社会への貢献の一環として、目の不自由な方でもATMをご利用いただけるよう、「視覚障がい者対応ATM」の設置を全店で設置しております。

また、このATMでは、ご高齢者にとって使い易いように「かんたん操作モード」を搭載しています。

【視覚障がい者対応ATM】  
音声ガイドに従いながら、ATM画面の周りに取り付けした凸状の「触覚記号」から、指を操作画面上の操作キーに滑らせ、操作します。

## 地区一覧

当組合は下記の地区を営業エリアとしています。

地 区	対 象
石川県全域	食料品取扱業者及びこれに関連する事業者、労働者、その他の協同組織
金沢市・かほく市・野々市市・白山市・河北郡	地区内に住所または居所を有する方及び中小規模の事業者、労働者、その他の協同組織

## 当組合のあゆみ

大正13年2月	産業組合法による金沢水産信用購買利用組合として設立
昭和25年2月	中小企業等協同組合法により金沢水産信用組合に改組
昭和41年7月	金沢中央市場信用組合に改称
昭和43年11月	金沢中央卸売市場に市場支店を開設し、2店舗となる
昭和50年7月	本店を金沢市上近江町15番地に新築
昭和56年9月	金沢中央信用組合に改称、現在に至る
昭和59年6月	勘定系バッチシステム稼働
平成2年5月	普通預金等一部勘定系のオンラインシステム稼働
平成7年2月	総合オンラインシステム稼働
平成12年3月	しんくみ全国共同センター（SKC）に加盟
平成12年4月	全店にATM（現金自動受払機）設置
平成13年4月	郵貯CDオンライン提携開始
平成14年1月	業務対象を業域から一部地域へ変更
平成14年10月	デビットカードサービスの開始
平成16年5月	不動信用組合の事業譲り受け
平成17年3月	しんくみお得ネットサービス（信用組合ATM利用料相互無料サービス）提携開始
平成17年4月	アイワイバンク銀行（現セブン銀行）ATM利用提携開始
平成18年1月	大野信用組合と合併し、3店舗となる
平成20年6月	火災保険の窓販取扱開始
平成20年9月	ATM相互入金提携開始
平成21年9月	自動車保険の媒介業務開始
平成23年11月	イオン銀行ATM利用提携開始
平成25年2月	新型ATM導入開始
平成26年6月	個人年金保険「しんくみMy年金Best」の窓販取扱開始
平成27年2月	標準傷害保険「しんくみホッとプラン」の窓販取扱開始
平成29年4月	個人型確定拠出年金（iDeCo）の取扱開始
平成29年7月	でんさいネットサービスの取扱開始
平成29年8月	大野営業部リニューアルし業務開始
平成29年11月	個人年金保険「&LIFE（アンドライフ）」の窓販取扱開始
平成30年6月	ビューカードATM利用提携開始
平成27年2月	個人医療保険「&LIFE（アンドライフ）新医療保険AJ」の窓販取扱開始
平成29年4月	データ振込サービス開始
平成29年7月	個人型確定拠出年金（iDeCo）の取扱開始
平成29年8月	大野営業部リニューアルし業務開始
平成29年11月	信用組合ATM通帳相互記帳提携開始
平成30年6月	「しんくみ相続信託」の取扱開始

当組合は水産物卸・小売業者を対象とした金融機関として設立され、業界繁栄の一翼を担つてまいりました。更に現在の金沢中央信用組合に名称変更を機に、取引先組合員を食品流通業全般へ枠を広げ、平成13年度からは、金沢市・かほく市・白山市・野々市市・河北郡を拠点とした地域も業務の対象としました。また、平成17年3月に大野信用組合との合併を行い、今後も組合員の経済的地位の向上に資すると共に地域社会の発展に役立つことを目的としてまいります。

## 主要な事業の内容

### 預金業務

種類	内容	積入期間	お預け入れ額
複合口座	普通預金と定期預金を1冊の通帳にまとめ、その定期預金を担保にして自動借入れ（当座貸越）ができる便利な口座です。	出し入れ自由	1円以上
普通預金	給与・年金・配当金の自動受取や公共料金の自動支払等お附り合わせにご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上
無利息型普通預金	利息の付かない普通預金で、平成17年4月以降のペイオフ解禁後も預金保険制度により全額保護の対象になります。	出し入れ自由	1円以上
納税準備預金	納税資金を計画的に準備していただく預金です。	入金は、自由 引き出しが納税時	1円以上
当座預金	会社や商店の決済用口座です。商取引のお支払に小切手をご利用いただけますので安全で効率的です。	出し入れ自由	1円以上
通知預金	まとまった資金の短期間の運用に最適です。	7日以上	1,000円以上
大口定期預金	1,000万円以上のまとまった資金の運用に最適です。	1か月以上 5年以内	1,000万円以上
スーパー定期預金	余裕資金の運用に最適です。お預入れ時の金利は満期まで変わりません。	1か月以上 5年以内	100円以上
変動金利定期預金	6か月ごとに適用金利が変動する定期預金です。	1年以上 3年以内	100円以上
期日指定定期預金	1年の振替期間経過後は、1か月前のご連絡でいつでもお引き出しがいただけます。	3年以内 (1年満期)	100円以上 300万円以内
積立定期預金	目的に合わせて積立てる預金です。	15年以内の満期 期日指定型 ・エンドレス型	100円以上
定期預金	教育・住宅の増改築など、目標に合わせて計画的な貯蓄づくりにご利用いただけます。	6か月以上 5年以内	1,000円以上

### 融資業務

#### ●個人ローン

種類	内容	ご融資金額	ご返済期間
フリーローン	暮らしの中のあらゆる資金としてご利用いただけます（ただし、事業性資金は除きます）。 ＜保証会社＞ 全国しんくみ保証㈱	300万円以下	7年以内
フリーローン・チョイス	お使い道が自由なのであらゆる資金としてご利用いただけます（ただし、事業性資金は除きます）。なお、保証会社の審査により、4段階の金利が適用されます。 ＜保証会社＞ 全国しんくみ保証㈱	1,000万円以下	10年以内
スピードローン	最短60分で審査回答いたします。 お使い道が自由で簡単な手続きでお申込みいただけます。 ＜保証会社＞ 優クレディセゾン	500万円以下	10年以内
フリーローン・ビッグ	お使い道が自由なので借り換えも含めあらゆる資金としてご利用いただけます（ただし、事業性資金は除きます）。なお、保証会社の審査により、5段階の金利が適用されます。 ＜保証会社＞ オリックス・クレジット㈱	500万円以下	10年以内
カードローン・ステップ／ジャンプ	あらゆる資金にご利用可能で、カードを使用しATMよりご利用限度額内なら繰り返しご利用いただけます（ただし、事業性資金は除きます）。 ＜保証会社＞ 全国しんくみ保証㈱	20万円 ～100万円 (ステップ) 50万円 ～300万円 (ジャンプ)	3年自動更新
カードローン・プラチナ	お使いみち自由で、カードを使用しATMよりご利用限度額内なら繰り返しご利用いただけます（ただし、事業性資金は除きます）。	30万円、60万円 70万円、100万円	
目的ローン	ご旅行、家電製品購入資金、結婚資金等目的に応じてご利用いただけます。 ＜保証会社＞ 全国しんくみ保証㈱	1,000万円以下	10年以内
目的ローン・プラチナ	自動車購入資金・教育関連資金・ブライダル関連資金・リフォーム資金等目的に応じてご利用いただけます。	300万円以下	7年以内
カーライフローン	自動車の購入のほか、車検・修理・免許取得の費用にもご利用いただけます。 ＜保証会社＞ 全国しんくみ保証㈱	1,000万円以下	10年以内
奨学ローン	専修専門学校・専大・大学の入学金・授業料等にご利用いただけます。 ＜保証会社＞ 全国しんくみ保証㈱	1,000万円以下	15年以内

種類	内容	ご融資金額	ご返済期間
極度型教育ローン・チャンス	専門学校・短大・大学・大学院等の受験時から在学中の教育資金について、極度額の範囲内であれば繰返しご利用いただけます。 ＜保証会社＞ 全国しんくみ保証㈱	500万円以下	卒業予定期後 最長8年4ヶ月
住宅ローン	住宅の購入および土地取得、新築、増改築、住宅ローン償替資金等にご利用いただけます。 ＜保証会社＞ 全国しんくみ保証㈱	1億円以下	35年以内
リフォームローン	住宅の贈改築・修繕、電化対応、バリアフリー対応等にご利用いただけます。 ＜保証会社＞ 全国しんくみ保証㈱	1,000万円以下	15年以内
職域接携ローン	当組合と職域接連等に関する協定を締結した企業にお勧めで、勤続1年以上の方がご利用いただけます。 【フリーローン】 お使い道が自由な資金としてご利用いただけます（ただし、事業性資金は除きます）。 【目的ローン】 目的に応じてご利用いただけます。 ＜保証会社＞ 全国しんくみ保証㈱	500万円以下	10年以内

### ●事業者ローン

種類	内容	ご融資金額	ご返済期間
しんくみパートナーズ	個人事業主の方が対象で運転資金・設備資金としてご利用いただけます。 ＜保証会社＞ 全国しんくみ保証㈱	500万円以下	5年以内
しんくみビジネスローン	運転資金・設備資金としてご利用いただけます。 ＜保証会社＞ 全国しんくみ保証㈱	個人事業主の場合 500万円以下 法人の場合 1,000万円以下	5年以内
近江町市場商店街活性化ローン	近江町市場商店街振興組合の加入者（出資者）で市場内の営業組織のための資金としてご利用いただけます。	500万円以下	6年以内
経営者支援ローン	金沢市近江町地区・越前中央卸売市場地区・金沢市大野地区で5年以上に亘って事業を営む法人・個人事業主の方が対象で、運転資金・設備資金としてご利用いただけます。	500万円以下	6年以内
北陸税理士会員税理士と顧問契約を1年以上結んでいる中小企業者の方が対象で運転資金としてご利用いただけます。	北陸税理士会員税理士と顧問契約を1年以上結んでいる中小企業者の方が対象で運転資金としてご利用いただけます。	500万円以下	3年以内
一般のご融資 ・割引手形 ・手形貸付 ・証券貸付 ・当座貸越	商業手形の即引にご利用ください。 運転資金等の短期事業資金にご利用ください。 設備資金等の長期事業資金にご利用ください。 当座預金の不足の際に自動融資をご利用いただくご契約です。		
地方公共団体制度融資	地方公共団体による各種制度融資を取り扱っています。		
代理貸付	各機関の取扱窓口として、各種代理貸付を取扱っています。 全国信用協同組合連合会、株式会社日本政策金融公庫、株式会社商工組合中央金庫、独立行政法人住宅金融支援機構、独立行政法人福祉医療機構、独立行政法人中小企業基盤整備機構		

### 各種サービス業務

サービス名	内容
自動受取サービス	給料・ボーナス、各種年金、配当金等をご指定の預金口座でお受け取りいただけます。
自動支払サービス	公共料金、クレジット代金、保険料等をご指定の預金口座から自動的にお支払いいただけます。
キャッシュカードサービス	当組合および全国の金融機関、郵便局のATMでキャッシュカードがご利用できます。
デビットカードサービス	キャッシュカードでお買物のお支払いができます。
内国為替	全国各地の金融機関と結ばれています。
データ振込サービス	まとまったお振込みデータ（全銀ファーマット）を当組合へ一括して送信いただけます。窓口への振込依頼書等の持ち込みが不要になります。
でんさいネットサービス	でんさいネットを通じて手形や売掛債権に代わる新たな金銭債権「でんさい」を活用した資金決済サービスがご利用できます。
公金・公共料金収納	滋・石川県・金沢市の公金、電話・ガス・水道等の公共料金のお支払が可能です。
複数金庫	お店の売上金などを時間外にお預けいただけます。
貯金庫	大切な財産の保管にご利用ください。
年金・税務の各種相談等	お気軽にご相談ください。
火災保険の窓口	当組合の住宅ローンご利用のお客様は、長期火災保険をご利用いただけます。
自動車保険の媒介	お客様に自動車保障の紹介を行い損害保険会社にお客様をご案内いたします。
生命保険の窓口	お客様に個人年金保険、医療保険をご案内いたします。
傷害保険の窓口	組合員ならびに組合員のご家族に標準傷害保険（しんくみホッとプラン）をご案内いたします。

主な手数料のご案内（令和3年6月末現在）

◆ 捷讯手册

		市道施 設・開	当駅直営	
		西口	東口	本支店
窓 口	相合戦	3万円以上 3万円未満	880円 660円	無 料 無 料
	一 業	3万円以上 3万円未満	880円 660円	440円 220円
ATM キャッシュカード 扱	相合戦	3万円以上 3万円未満	660円 440円	無 料 無 料
	一 業	3万円以上 3万円未満	660円 440円	330円 110円
ATM 現 金 住 金 機 梨 キャッシュカード扱		3万円以上 3万円未満	660円 440円	330円 110円
		3万円以上 3万円未満	660円 440円	110円 110円
定 費 自 動 過 告	相合戦	3万円以上 3万円未満	660円 440円	無 料 無 料
	一 業	3万円以上 3万円未満	660円 440円	330円 110円
		3万円以上 3万円未満	660円 440円	110円 110円
テ イ ク 集 込 入 チ ピ	相合戦	3万円以上 3万円未満	660円 440円	無 料 無 料
	一 業	3万円以上 3万円未満	660円 440円	330円 110円
		3万円以上 3万円未満	660円 440円	110円 110円

#### ●その他為替手数料

地盤取扱手数料	当社合規 地盤搬廻実定	無料
	当社合規 地盤搬廻	220円
清潔手数料	地盤搬 廻保扱い 搬廻実定	440円
	地盤搬 廻保扱い 搬廻実定 (送達小口料)	880円
	地盤合規 搬廻実定	660円
代金取扱手数料	同一手配交換所内における手配 地盤搬 廻実定	無料
	その他の地域 搬廻保扱い	440円
	搬廻保扱い	880円
	搬廻保扱い	660円
その他手数料	直込、送金実施手料、取立手形実施手料 不承認手形手料、取立手形手續手料	660円

#### ● ATMに関する利用手数料

	通勤時間 カーラ	通勤距離 カーラ	作業機器 カーラ
平日	8:00～8:45	算 料	110円
	8:45～9:00	算 料	110円
	18:00～19:00	算 料	220円
土曜日	9:00～14:00	算 料	110円
	14:00～17:00	算 料	220円
日曜日・祝日	算 料	220円	220円

提携情報カードは、「しんくみお得ねっと」提携信用組合が実行したキャッシュカードです。

#### ●小切手・手形関連手数料

小物手帳	1種(50枚)	1,100円
約束手帳用紙・名刺手形用紙	1枚	110円
自己紹介小冊子用紙手帳料	1枚	550円
マスク専用取扱手帳料	(制限順先通知書1枚)	3,300円
マスク手形用紙	1枚	550円

●西側手数料（「全種指定払戻し」を含む）

枚数	単価	一括
1枚～50枚	税抜	税抜
51枚～100枚	税抜	220円
101枚～300枚	220円	330円
301枚～1,000枚	330円	650円
1,001枚～	1,000枚毎に 330円加算	1,000枚毎に 330円加算

集会の際に面接を行う場合も対象となります。

お客様が「持参された紙幣・硬貨の合計枚数」と「受け取る紙幣・硬貨の合計枚数」にうらやましいけれども合計枚数の多い枚数を子数枚の対象とさせていただきます。

「金額固定私利廻し」とは理由の私利廻しの際に全種をご宿泊される場合のことです。その際のお問い合わせ枚数は「払戻し枚数から1万円札を張いた枚数」といたします。

次回の取引にかかる場合は弊社とさせていただきます。

●附錄圖說手冊

		一部譲上返済手数料	33,000円
押上 住宅ローン	全額譲上返済手数料(「当組合で振り換えの場合」)	100万円未満 100万円以上1,000万円未満 1,000万円以上	5,500円 11,000円 22,000円
	全額譲上返済手数料(「当組合での振り換え以外の場合」)		33,000円
	うち既往主利権控型ローンや既往主利持別期間中のもの	一部・全額譲上返済手数料	33,000円
消費者ローン	消費者ローン	一部・全額譲上返済手数料	5,500円
	住宅・耐震化ローン以外、(一般・事業性振廻貸付等)	一部譲上返済手数料 全額譲上返済手数料(「当組合で振り換えの場合」) 全額譲上返済手数料(「当組合での振り換え以外の場合」)	33,000円 5,500円 100万円未満 100万円以上1,000万円未満 1,000万円以上 33,000円
	固定金利抵押型住宅ローン	固定金利再融资手数料	11,000円
新規 融資	既消費貸付車両手数料	住宅・消費者ローン 住宅・消費者ローン以外	11,000円 33,000円
	新規貸付事務取扱手数料	全国保証無保証付書	33,000円
新規 融資	不動産担保取扱事務・賃貸手数料	転換設定	77,000円
		上記以外	55,000円
	提出権の 変更 手数料	権限変更	33,000円
		追加設定・解消 一部抹消	33,000円 33,000円
		全額抹消	無料
その他	融資可制限明細書発行手数料	36.3 1通	11,000円
	借入専用手形用紙	1枚	220円
債務承認	承認書発行手数料		440円
	競争公示承認書発行手数料		5,500円

第1章 機器学習と機械学習による機械学習技術

第2：油酸酸不飽和油加熱後會有惡臭味。

以上、「財源可燃性地質」は、削除の方向へ進んでいました。

#### ● その他の手数料

再充行手飲料		2,200円
取引履歴明細表再行手飲料	(依頼書口2か月単位)	660円
往來控除請求書再行手飲料 用5	1通	550円
監査法人向付帳面延滞請求再行手飲料	1通	3,200円
	(両 額)	660円
貯 金 庫 票 6	(年 額)	7,260円
貯 金 庫 票 7	(月 額)	4,400円

脚注：該表詳細には、「(右記第3会員特別地位等財産法)」を参照。

■3 残高超過者には、住宅購入者等特別性別割合の場合は、割合が相應し、額にまで

#### 著者　太野基英郎でのみ取扱い

### 附录 7 不同背景下的风险偏好

(注) 各種生数割合における該欄題的値をもてて表示する。



## — 取引時確認のお願い —

### ●取引時確認について

マネー・ローディングやテロ資金供与を防止するための対策の一環として、金融機関をはじめとする各種の事業者には、犯罪収益移転防止法(犯罪による収益の移転防止に関する法律)により、お客様の取引時確認を行う義務が定められており、ご本人の確認を行うほか取引を行う目的や職業・事業内容等についてもあわせて確認を行っています。なお、取引時確認につきましては、新規のお客様に限らず、すべてのお客様が対象となりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

### ●お客様の確認(取引時確認)が必要な主なお取り引き

- (1) 口座開設、貸金庫、保証預りなどのお取り引きを開始されるとき
- (2) 200万円を超える大口の現金取引をされるとき
- (3) 10万円を超える現金による以下の取り引きをされるとき
- (4) お借り入れをされるとき

\*上記以外のお取り引きについても、お客様の確認(取引時確認)をお願いすることがあります。

### ●お客様への確認事項とお持ちいただくものについて(取引時確認)

#### 【個人のお客さま】

確認事項	お持ちいただくもの(いずれかの原本をお持ちください)
氏名・住所・生年月日	運転免許証、旅券(パスポート)、個人番号カード(マイナンバーカード)、住民基本台帳カード(顔写真付き)、在留カード・特別永住者証明書など
職業・取り引きを行う目的	お持ちいただく書類はありません 窓口等で確認させていただきます

#### 【法人のお客さま】

確認事項	お持ちいただくもの(いずれかの原本をお持ちください)
名称・本店や主たる事務所の所在地	登記事項証明書、出當登記証明書、官公庁から発行・発給された書類など
事業内容	定款、登記事項証明書、官公庁から発行・発給された書類で、事業内容の記載があるものなど
来店される方の氏名・住所・生年月日等	来店される方の本人確認書類 上記書類のほか、法人のお客さまのために取り引きをおこなっていることがわかる書類(委任状等)
取り引きを行う目的	お持ちいただく書類はありません 窓口等で確認させていただきます
法人の事業活動に支配的な影響力を持つ方	お持ちいただく書類はありませんが、法人の事業活動に支配的な影響力を持つ個人の方の氏名、住所、生年月日等をお届けいただきますので、あらかじめご確認のうえ、ご来店ください

\*上記確認書類のうち、有効期限のないものについては、発行日から6ヶ月以内のものであることが必要です。また、有効期限の設定があるものは、有効期限内であることが必要です。

# 資料編

---

・計数は、単位未満を切り捨てて表示いたしております。

---

## 財務諸表

## ●貸借対照表

(単位：千円)

科 目	令和元年度末	令和2年期末
(資 産 の 部)		
現 金	110,103	118,296
預 け 金	6,810,887	8,461,021
有 債 現 金	6,195,893	6,304,864
国 债	526,390	717,230
地 方 債	219,510	218,470
社 債	3,300,090	3,159,950
株 式	22,300	22,300
そ の 他 の 現 金	2,127,603	2,186,914
貯 出 金	9,679,751	10,513,105
割 引 手 形	5,882	2,663
手 形 貸 付	953,138	647,388
詰 書 貸 付	7,033,636	6,424,911
当 座 貸 付	1,687,053	1,438,142
そ の 他 資 産	256,317	253,340
未 決 済 貸 貸 賃	724	271
全 信 組 連 出 資 金	196,300	196,300
前 払 費 用	982	1,139
未 収 収 益	20,306	26,546
そ の 他 の 資 産	36,003	29,082
有 形 固 定 資 産	185,143	180,709
建 物	43,248	40,117
土 地	127,043	127,043
リース 資 産	8,380	7,633
その他の有形固定資産	6,472	5,915
無 形 固 定 資 産	4,087	3,293
ソ フ ト ウ エ ア	2,408	1,703
リース 資 産	89	—
その他の無形固定資産	1,589	1,589
債 务 保 証 見 返	234,691	208,415
貸 倒 引 当 金	△ 209,181	△ 180,648
(うち個別貸倒引当金)	(△ 199,210)	(△ 161,224)
資 産 の 部 合 計	23,267,674	25,862,397

科 目	令和元年度末	令和2年期末
(負 債 の 部)		
預 金 積 金	20,755,830	21,827,375
当 座 預 金	1,298,015	1,085,641
普 通 預 金	5,596,967	7,311,156
通 知 預 金	103,220	95,000
定 期 預 金	13,030,914	12,609,706
定 期 積 金	661,842	619,417
そ の 他 預 金	64,871	106,453
借 用 金	800,000	2,350,000
借 入 金	—	—
当 座 借 越	800,000	2,350,000
そ の 他 負 債	46,698	44,087
未 決 済 有 債 金	3,102	2,591
未 払 費 用	12,206	20,566
給 付 補 てん 金	308	286
未 払 法 人 税 等	296	296
前 受 収 益	7,611	5,851
私 戻 未 清 金	3,847	4,446
職 員 抽 り 金	8,496	—
リース 債 務	8,535	7,683
そ の 他 の 負 債	2,293	2,365
代 理 業 務 勘 定	1,394	966
實 与 引 当 金	4,019	4,404
退 職 給 付 引 当 金	12,504	11,614
役 員 退 職 息 労 引 当 金	14,922	16,480
偶 発 損 失 引 当 金	842	461
睡眠預金払戻損失引当金	1,564	263
繰 延 税 金 負 債	7,104	18,541
再 評 價 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	12,121	12,121
債 务 保 証	234,691	208,415
負 債 の 部 合 計	21,891,693	24,494,731
(純 資 産 の 部)		
出 資 金	562,372	559,572
日 通 出 資 金	362,372	350,572
優 先 出 資 金	200,000	200,000
資 本 剰 余 金	200,000	200,000
資 本 準 備 金	200,000	200,000
利 益 剰 余 金	563,199	527,699
利 益 準 備 金	187,352	190,352
そ の 他 利 益 剰 余 金	375,846	337,346
特 別 積 立 金	—	—
当 期 未 处 分 剰 余 金	375,846	337,346
組 合 員 勘 定 合 計	1,325,571	1,287,271
そ の 他 有 債 現 金 評 價 差 額 金	18,627	48,612
土 地 再 評 價 差 額 金	31,782	31,782
評 價 - 換 算 差 額 等 合 計	50,409	80,395
純 資 産 の 部 合 計	1,375,980	1,367,666
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	23,267,674	25,862,397

## 貸借対照表の注記事項

1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、清算保有目的の債券についてでは、移動平均法による償却原価法（定額法）。その他の有価証券のうち時価のあるものについては、事業年度末の市場価格に基づく時価法（元却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。なお、その他の有価証券の評価基準については、全部純資本流入法により処理しております。
3. 土地の再評価に関する法律（平成10年法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る増減税金負担」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資本に計上しております。
- 再評価を行った年月日 平成11年3月31日  
 当該事業用土地の再評価前の帳簿価格 80百万円  
 当該事業用土地の再評価後の帳簿価格 127百万円  
 法律第3条第3項に定める再評価の方法  
 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年政令第119号）第2条4項に定める財産評価基本通達に基づいて、（銀行改組正規・時点修正・近隣参考事例等による補正等）合理的な調整を行って算出しております。
4. 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附置設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
- |     |         |
|-----|---------|
| 建物  | 15年～50年 |
| その他 | 3年～8年   |
5. 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は定額法により算出しております。なお、自己利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
6. 所有権移転外アインナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を算とする定額法を採用しております。
7. 貸倒引当金は、予め定めている額面・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒借入及び貸倒引当金の留保に関する実務指針」（日本公認会計士協会・銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び非正常先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒率を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。既経験先債権に相当する債権については、債権から担保の仮分可回収額及び残高による回収可能見込額を扣除し、その残額のうち必要と認める額を引立てております。既経験先債権及び実績確認先債権に相当する債権については、債権から担保の仮分可見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引立てております。
- 全ての債権は、適度の自己査定基準に基づき、各営業部店（営業開拓部）の協力の下に審査管理部が確定査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大による経済活動の悪化を踏まえ、コロナ禍における影響が比較的大きい業種の債務者に対する債権について、過去の累積実績を考慮した一定の査定に基づいた貸倒実績率を充積り、追加的な貸倒引当金を計上しております。これに伴う貸倒引当金の額は2,020百万円です。
8. 貸与引当金は、貸与者への貸与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に発生する額を計上しております。
9. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務にに基づき、必要額を計上しております。
- なお、当組合は、被教事業主（借用契約等）により設立された企業年金制度（総合型厚生年金基金）を採用しております。当該企業年金制度に関する重複は次のとおりです。
- (1) 利潤全体の積立状況に関する書類（令和2年3月31日）  
 年金資産の額 326,130百万円  
 年金財政計算上の数理債務の額と  
 最近責任準備金の額との合計額 382,168百万円  
 備付額 43,960百万円
- (2) 利潤全体に占める当組合の掛金掛出割合（平成31年4月分～令和2年3月分）  
 0.137%
- (3) 税金説明  
 上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去動態債務残高が、484百万円及び別途積立金64,445百万円であります。本制度における過去取扱債務の償却方法は、期別20年（残年数12年）の平均均等償却であり、当組合は当期の計算重視上、特別掛金2百万円を費用処理しております。
- なお、特別掛金の額は、あらかじめ定められた掛金率を掛け金額の標準比率との額に乗じることで算定されるため、上記(2)の割合は当組合の実際の負担割合とは一致しておりません。
10. 貸與退職引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
11. 特別預念払戻引当金は、負担計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
12. 両先損失引当金は、借用契約会の責任共有制度に基づく角担当の将来における支出に備えるため、再来の負担金支出し見込額を計上しております。
13. 消費税及び地方消費税の会計處理は、税込方式によっております。
14. 貸出金のうち、被経営先債権額は38百万円、延滞債権額は63百万円であります。なお、既経験先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取扱い又は其他の見込みがないものとして未収利息を計上しなかつた貸出金（貸倒借却を行った部分を除く）。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第37号）第36条第1項第3号のイからカまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、被経営先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ること目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。
15. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権はありません。
- なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定期日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で被経営先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
16. 貸出金のうち、貸出条件組合債権額は166百万円であります。
- なお、貸出条件組合債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ること目的として、会社の減資、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権譲渡その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で被経営先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
17. 被経営先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件組合債権額の合計額は841百万円であります。
- なお、14、から17に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
18. 有形固定資産の減価償却累計額 370百万円
19. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務総額 17百万円
20. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務総額 181百万円
21. 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、役員機等についてリース契約により使用しております。
22. 手形取引により取得した銀行引換手形、商業手形、荷付為替手形の額面金額は、2百万円であります。
23. 担保に提供している資産は次のとおりであります。  
 お家賃預金による資産 預け金 1,100百万円  
 貸付証券 1,300百万円  
 抵押融資に対する債務 上記のほか、公金取扱い及び融資取引のために預け金403百万円を担保として提供しております。
24. 出資口当たりの純資産額は1,341円7銭です。
25. 金融商品の状況に関する概況  
 (1) 金融商品に対する取扱方針  
 本組合は、預金業務、融資業務及び債券を主体とした有価証券による運用などの金融業務を行っております。  
 このため、企利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理をしておりますが、そのためのデリバティブ取引は行っておりません。
- (2) 金融商品の内容及びそのリスク  
 本組合が保有する金融商品は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。  
 また、有価証券は、主に債務及び投資信託等であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。  
 これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。  
 一方、金融商品は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
- (3) 金融商品に係るリスク管理体制  
 ① 信用リスクの管理  
 当組合は、貸出事務取扱規程及び信用リスクに関する管理制度に従い、貸出金について、個別案件ごとの貸付審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、樹脂債券への対応などと信管部に據する体制を整備し運営しております。  
 これらの与信管理は、各営業部のほか審査管理部により行われ、また、定期的に経営幹部及び幹部職員による常勤会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。  
 さらに、与信管理の状況については、審査管理部がチェックしております。  
 有価証券の発行体の信用リスク及び仕組債のカウンターパーティーリスクに関する場合は、業務部において、信用情報や時価の把握を定期的に行なうことで管理しております。
- ② 市場リスクの管理  
 (i) 金利リスクの管理  
 当組合は、再評価方式によりパーセンタイル値を用いて金利リスク量の計測を行い、企利の変動リスクを管理しております。  
 市場リスク管理規程において、リスク管理方法や手続等の詳細を記載しており、同管理規程に基づいたリスク管理を行なうとともに、状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っています。  
 日常的には業務部において金融調査及び負債の金利や時価を総合的に把握し、ギャップ分析や金利敏感度分析等によりモニタリングを行い、パンキング監定においては四半期ベース、債券のみでは月次ベースで常勤会に報告しております。
- (ii) 低格安動リスクの管理  
 有価証券を含む市場運用資産の保有については、年間の運用方針に基づき、理事会の監督の下、年次資金計画実現規程及び有価証券運用規程に従い行われております。  
 有価証券の購入に際しては、有価証券の種類、格付等に基づく投資履歴等をはじめ事前審査を行うとともに継続的なモニタリングを通して、低格安動リスクの範囲を回復しております。  
 なお、価格変動の状況及び価格変動の及ぼす影響については、業務部を通じ、常勤会及び理事会において定期的に報告されております。
- iii) 市場リスクに係る定量的情報  
 当組合において、主要なリスク要因である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」「有価証券」「貸出金」「預金積み立金」「信用金」であります。  
 当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、保有期間240日、観測期間1年間で計測される99パーセンタイル内金利変動幅を用いた経済

## 財務諸表

価値の変動額を市場リスク量として、金利の変動リスクの管理にあたって定量分析を行なっております。

当該変動額の算出にあたっては、再評価法を用い、内全利が99パーセンタイル変動範囲化した時の時価減額を再計算し、変動額の差額を当該リスク量としております。

令和3年3月31日現在の当該リスク量は253百万円となります。

ただし、当該リスク量は金利以外のリスク変数が一定の場合を前提としており、金利以外のリスク変数との相関を考慮しておりません。また、円高利が99パーセンタイル変動率を想定した場合に、算定額を超過する影響が生じる可能性があります。

### (3) 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合は、余裕資金の運用に際し、系統推進（全国信用協同組合連合会）への預り金を中心としており、これにより資金調達を容易にすることで、流動性リスクを管理しております。

### (4) 金融商品の時価等に係る事項についての検討

金融商品の時価には、市場価格に基づく価値のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価値が含まれております。当該価値の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価値が異なることもあります。

なお、一部の金融商品（預け金、貸出金及び預金積金等）については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

### 26. 質券化記録の時価等に関する事項

令和3年3月31日における時価対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

（単位：百万円）

	算 値 対 照 表 計 上 額	時 価	差 額
(1) 預け金（*1）	8,461	8,460	19
(2) 有価証券			
消却保有目的の債券	1,394	1,376	△ 18
その他の有価証券	4,887		—
(3) 貸出金（*1）	10,613		
貸倒引当金（*2）	△ 180		
	10,332	10,555	223
金庫資産計	25,076	25,310	234
(1) 預金積金（*1）	21,827	21,827	△ 0
(2) 債券投資（*1）	2,350	2,350	—
金庫資産計	24,177	24,177	△ 0

(\*1) 預け金、貸出金及び預り金等の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(\*2) 貸出金に對応する一般貸倒引当金及び常葉資産引当金を控除しております。

### (注1) 金融商品の時価等の算定方法

#### 主取扱店

##### (1) 預け金

預け金のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を基準としております。賃料のある預け金については、市場利率（LIBOR, SWAP 等）で割り引くことで時価を算定し、当該時価を時価とみなしております。

##### (2) 有価証券

取扱い店所の価格、債券は取扱い所の価格又は取扱い証券会社から提示された価格によつてあります。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については27～30に記載しております。

##### (3) 貸出金

貸出金は、以下の（1）～（3）合計額から、貸出金に對応する一般貸倒引当金及び常葉資産引当金を控除する方法により算定し、その貸出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

① 5か月以上長期債券等、将来キャッシュ・フローの見通しが困難な債券については、その競争力対象の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金除外額）。

② ①以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場利率（LIBOR, SWAP 等）で割り引いた価額を時価とみなしてあります。

#### 常葉販賣

##### (1) 常葉積金

要求払込金については、決算日に要求された場合は支払額（標準支拂額）を時価とみなしております。定期積金の時価は、一定の全部償當および定期限ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場利率（LIBOR, SWAP 等）で割り引いた価額を時価とみなしてあります。

##### (2) 債券投資

預金についても、標準支拂額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる質券は次のとおりであります。主たる時価の時価情報には記載されておりません。

（単位：百万円）

区 分	算 値 対 照 表 計 上 額
非上場株式（*1）	22
金融機関貸付資本（*2）	196
その他出資金（*2）	0
合 計	218

(\*1) 非上場株式については、市場価値がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価表示の対象とはしておりません。

(\*2) 金融機関貸付資本及びその他出資金については、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価表示の対象とはしておりません。

27. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「困憊」、「地方債」、「社債」、「その他の証券」が含まれております。以下31まで同様であります。

(1) 困憊目的の有価証券に区分した有価証券はありません。

(2) 地方債の時価を把握することが極めて困難と認められることがあります。

### 【時価が算價対照表計上額を超えるもの】

資 準 対 照 表 計 上 額	時 価	差 額
社 債	100百万円	107百万円
そ の 他	300	300
小 計	400	414

### 【時価が算價対照表計上額を超えないもの】

資 準 対 照 表 計 上 額	時 価	差 額
そ の 他	994百万円	961百万円
合 計	1,394	1,376

(注) 価格は当事業年度末における市場価格にて表示しております。

### (3) その他の有価証券

#### 【算價対照表計上額が取扱原価を超えるもの】

算 値 対 照 表 計 上 額	取 扱 原 価	差 額
債 券	7,860百万円	7,820百万円
国 債	422	421
地 方 債	218	200
社 債	3,219	3,201
そ の 他	718	700
小 計	3,579	3,502

#### 【算價対照表計上額が取扱原価を超えないもの】

算 値 対 照 表 計 上 額	取 扱 原 価	差 額
債 券	1,126百万円	1,143百万円
国 債	294	301
社 債	840	842
そ の 他	173	174
小 計	1,308	1,318
合 計	4,887	4,820

(注) 時価対照表計上額は、当事業年度末における市場価格にて表示された時価により、それそれ上記したものであります。

(4) 時価のある有価証券のうち、当該有価証券の時価が取扱原価に比べて著しく下落しており、時価が取扱原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって資産対照表価額とするとともに、当該差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。当事業年度においては、減損処理の対象となった有価証券は社債1社債で、その金額は59百万円であります。また、時価が「著しく下落」と判断するための基準は、下落率が50%以上である場合のほか、下落率30%以上50%未満の場合において、当該格付が「BBB」相当未満、債務超過状態、2期連続赤字のいずれかに該当する場合等であります。

28. 当期中に売却した消却保有目的の債券はありません。

29. 当期中に売却したその他の有価証券はありません。

30. 当期中に保有目的を変更した債券はありません。

31. その他の有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定期は次のとおりであります。

	1 年 以 内	1 年 以 上	5 年 以 上	10 年 以 上
債 券	300百万円	1,752百万円	930百万円	1,128百万円
国 債	100	101	—	515
地 方 債	—	—	106	111
社 債	200	1,654	803	501
そ の 他	202	300	920	713
合 計	903	2,050	1,880	1,842

32. 当座預貸契約及び買付金によるコミットメントライ化契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件に従って融資がない限り、一定の限度額まで資金を融付けることを約する契約であります。これらの契約による融資実行残高は、3,186百万円であります。また、すべての契約が、原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものであります。

33. これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものもあるため、融資未実行残高そのものの必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他の相当の理由があるときは、当組合が実行申込みを受けた融資の拒否又は契約限度額の総額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約時ににおいて必要に応じて不動産、有価証券等の担保を収集するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続等に基づき顧客の苦情等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信健全上の措置等を講じております。

### 33. 表示方法の変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号2020年3月31日）を当事業年度の年始末に係る計算書類等から適用し、計算書類等に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

34. 会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、当事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のあるものは、次のとおりです。

#### 貸倒引当金 180百万円

（上記のうち新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による経済活動の悪化を想定し、コロナ禍における影響が比較的大きい第3種の債務者に対する引当 120百万円）

貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として7に記載しております。

貸倒引当金の算定における主要な假定は、債務者区分の算定における貸出先の将来の実現可能性です。債務者区分の算定における貸出先の将来の実現可能性は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、算定しています。なお、貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類等における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による経済活動の悪化を想定し、コロナ禍における影響が比較的大きい業種の債務者に対する影響について、過去の実績を考慮した一定の仮定に基づいた貸倒実績率を見積り、追加的な貸倒引当金を計上しております。新型コロナウイルス感染症による影響は、概ね1年間は継続するものと仮定して見積っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の収束見込み等に関する、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

5. 損益税金資産及び損益税金負債の主な資本原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

貸倒引当金	
貸倒引当金償却額	40
国債等債権償却	16
土地建物償却	26
減価償却費引当額	8
社員退職慰労引当金挿入額	4
返却料付引当金挿入額	3
貸出金償却	115
繰延欠損金	156
その他	4
総額	365
△	365
貸倒引当金資産合計	—
貸倒引当金負債	—
その他の貸倒引当金	18
総額	18
△	18百万円

## ●損益計算書

(単位:千円)

科 目	令和元年度	令和2年度
経 常 収 益	302,705	307,369
資 金 運 用 収 益	243,904	245,464
貸 出 金 利 息	175,409	174,709
預 け 金 利 息	11,146	11,155
有価証券利回り	49,616	51,879
その他の受入利息	7,730	7,719
役 務 取 引 等 収 益	25,894	24,904
受 入 為 替 手 数 料	12,929	12,035
その他の役務収益	12,965	12,869
そ の 他 業 務 収 益	7,945	7,140
国債等債券先却益	4,206	—
国債等債券還益	—	—
その他の業務収益	3,738	7,140
そ の 他 経 常 収 益	24,962	29,859
貸倒引当金挿入益	22,251	24,581
償却債権取立益	2,485	2,485
株 式 等 売 却 益	—	—
そ の 他 の 経 常 収 益	224	2,792
経 常 費 用	278,233	332,052
資 金 調 達 費 用	2,022	274
預 金 利 息	1,639	1,479
給付手数料	4,880	4,434
その他の役務費用	15,762	14,898
そ の 他 業 務 費 用	1,333	59,099
国債等債券償却損	1,333	738
国債等債権償却	—	58,360
その他の業務費用	—	—
経 常 費	254,083	243,677
人 件 費	157,412	150,040
物 件 費	92,732	89,702
税 金	3,933	3,933

科 目	令和元年度	令和2年度
そ の 他 経 常 費 用	150	9,667
貸倒引当金挿入額	—	—
貸出金償却	—	—
株式等売却損	—	—
そ の 他 の 経 常 費 用	150	9,667
経 常 利 益	38,120	△ 24,682
特 別 利 益	—	—
固 定 資 産 处 分 益	—	—
特 別 損 失	78	0
固 定 資 産 处 分 損	78	0
税 引 前 当 期 純 利 益	38,041	△ 24,682
法人税・住民税及び事業税	296	296
当 期 純 利 益	37,745	△ 24,979
総 越 金 (当 期 末 残 高)	328,475	362,326
当 期 未 处 分 剰 余 金	366,220	337,346

## 損益計算書の注記事項

1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示单位未満を切り捨てて表示しております。

2. 出資1口あたりの当期純損失 38円88銭

3. 追加情報

新型コロナウイルス感染症の影響へ対応する経済対策として導入された「民間金融機関における利子子・無担保制度」に伴い、自治体から受取る利子補給金は貸出金利子として計上しております。

## ●剩余金処分計算書

(単位:円)

科 目	令和元年度	令和2年度
当 期 未 处 分 剰 余 金	375,846,624	337,346,993
剩 余 金 处 分 額	13,520,770	8,852,462
利 子 算 備 金	3,000,000	2,000,000
蔵出し資本に対する配当金 (配 当 率)	7,280,770 (年2.00%)	3,612,462 (年1.00%)
優先出資に対する配当金 (配 当 率)	3,240,000 (年0.81%)	3,240,000 (年0.81%)
総 越 金 (当 期 末 残 高)	362,326,054	328,494,531

## ●法定監査の状況

当信用組合は、「協同組合による金融事業に関する法律」第5条の8第3項に規定する、「特定信用組合」に該当しておりますので、「貸借対照表」「損益計算書」「剰余金処分計算書」等の計算書類につきましては、会計監査人である「太陽有限責任監査法人」の監査を受けております。

## ●財務諸表の適正性及び内部監査の有効性

私は、当組合の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの第97期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

令和3年6月25日

金沢中央信用組合

理事長 山口 孝

## 主要業務に関する指標

### ●資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

(単位：千円、%)

科 目	項 目	令和元年度	令和2年度
資金運用勘定	平均残高	22,975,311	24,931,992
	利 息	243,904	245,464
	利 回	1.06	0.98
う 貸 出 ち 金	平均残高	9,627,938	10,519,584
	利 息	175,409	174,709
	利 回	1.82	1.66
う 預 け ち 金	平均残高	7,115,545	7,905,870
	利 息	11,146	11,155
	利 回	0.15	0.14
う 有価証券	平均残高	6,035,467	6,316,835
	利 息	49,616	51,879
	利 回	0.82	0.82
資金調達勘定	平均残高	21,715,879	23,662,393
	利 息	2,022	274
	利 回	0.01	0.00
う 預金積金	平均残高	20,821,320	21,666,892
	利 息	1,852	1,590
	利 回	0.01	0.01
う 調達性預金	平均残高	—	—
	利 息	—	—
	利 回	—	—
う 借用ち 金	平均残高	886,693	1,991,506
	利 息	130	△ 1,336
	利 回	0.01	△ 0.06

(注) 資金運用勘定は無利息預金の平均残高(令和元年度5,351千円、令和2年度6,597千円)を控除して表示しております。



### ●総資金利潤等

(単位：%)

区分	令和元年度	令和2年度
資金運用利回 (a)	1.06	0.98
資金調達利回率 (b)	1.17	1.02
総資金利潤 (a-b)	△ 0.11	△ 0.04

### ●総資産利益率

(単位：%)

区分	令和元年度	令和2年度
総資産経常利益率	0.10	△ 0.09
総資産当期純利益率	0.10	△ 0.09

(注) 総資産経常(当期末)利益率 =  $\frac{\text{総資産経常(当期末)利益}}{\text{総資産平均残高(債務保証見返りを除く)}} \times 100$

### ●業務相利益及び業務純利益等

(単位：千円、%)

科 目	令和元年度	令和2年度
資金運用収益	243,904	245,464
資金調達費用	2,022	274
資金運用収支	241,881	245,190
役務取引等収益	25,894	24,904
役務取引等費用	20,642	19,332
役務取引等収支	5,252	5,572
その他業務収益	7,945	7,140
その他業務費用	1,333	59,099
その他の業務収支	6,611	△ 51,958
業務相利益	253,744	198,803
業務相利益率	1.10%	0.79%
業務純益	1,001	△ 42,865
実質業務純益	1,001	△ 42,865
コア業務純益	△ 1,870	16,232
コア業務純益(投資信託解約損益を除く)	△ 2,690	14,671

(注) 1. 業務相利益率 = 業務相利益 / 資金運用勘定計平均残高 × 100  
 2. 業務純益 = 業務収益 - (業務費用 - 金銭の往詰運用混合費用)  
 3. 実質業務純益 = 業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額  
 4. コア業務純益 = 実質業務純益 - 固債等債権損益

### ●預貸率及び預証率

(単位: %)

区分		令和元年度	令和2年度
預 貸 率	期 末	46.63	48.16
	期中平残	46.24	48.55
預 証 率	期 末	29.85	28.88
	期中平残	28.98	29.15

(注) 1. 預貸率 =  $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$ 2. 預証率 =  $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$ 

### ●役務取引の状況

(単位: 千円)

科 目	令和元年度	令和2年度
役 務 取 引 等 収 益	25,894	24,904
受 入 為 替 手 数 料	12,929	12,035
そ の 他 の 受 入 手 数 料	12,796	12,797
そ の 他 の 役 務 取 引 等 収 益	168	72
役 務 取 引 等 費 用	20,642	19,332
支 払 為 替 手 数 料	4,880	4,434
そ の 他 の 支 払 手 数 料	3,329	3,358
そ の 他 の 役 務 取 引 等 費 用	12,432	11,540

### ●その他業務収支の内訳

(単位: 千円)

科 目	令和元年度	令和2年度
そ の 他 業 務 収 益	7,945	7,140
国 債 等 債 券 売 却 益	4,206	—
国 債 等 債 券 債 選 益	—	—
そ の 他 の 業 務 収 益	3,738	7,140
そ の 他 業 務 費 用	1,333	59,099
国 債 等 債 券 売 却 損	—	—
国 債 等 債 券 債 選 損	1,333	738
国 債 等 債 労 債 却	—	58,360
そ の 他 の 業 務 費 用	—	1

### ●経費の内訳

(単位: 千円)

項 目	令和元年度	令和2年度
人 件 費	157,412	150,040
報酬給料手当	126,322	120,514
退職給付費用	11,515	10,969
そ の 他	19,573	16,557
物 件 費	92,732	89,702
事 務 費	43,602	45,038
固 定 資 産 費	19,401	18,487
事 業 費	7,291	6,370
入 事 厚 生 費	2,307	1,560
預 金 保 険 料	6,920	6,734
そ の 他	13,210	11,510
税 金	3,938	3,933
経 費 合 計	254,083	243,677

### ●受取利息および支払利息の増減

(単位: 千円)

項 目	令和元年度	令和2年度
受 取 利 息 の 増 減	△ 5,948	1,560
支 払 利 息 の 増 減	△ 1,411	△ 1,748

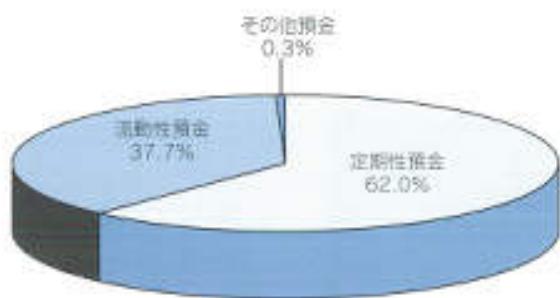


## 預金に関する指標

### ●預金種目別平均残高

(単位：千円、%)

種 目	令和元年度		令和2年度	
	金額	構成比	金額	構成比
流動性預金	6,800,606	32.7	8,159,752	37.7
定期性預金	13,974,825	67.1	13,425,983	62.0
譲渡性預金	-	-	-	-
その他の預金	45,686	0.2	81,156	0.3
合 計	20,821,320	100.0	21,666,892	100.0

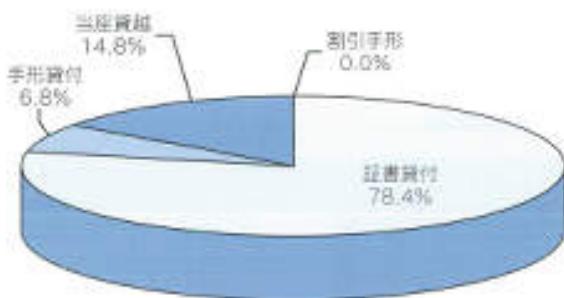


## 貸出金等に関する指標

### ●貸出金種類別平均残高

(単位：千円、%)

科 目	令和元年度		令和2年度	
	金額	構成比	金額	構成比
割引手形	7,730	0.1	3,322	0.0
手形貸付	993,509	10.3	718,946	6.8
証書貸付	6,809,004	70.7	8,243,028	78.4
当座貸越	1,817,753	18.9	1,554,280	14.8
合 計	9,627,996	100.0	10,519,584	100.0



### ●預金者別預金残高

(単位：千円、%)

種 目	令和元年度末		令和2年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
個人	13,056,686	62.9	13,225,998	60.6
法人	7,699,144	37.1	8,601,376	39.4
一般法人	7,695,951	37.1	8,560,449	39.2
公金	2,965	0.0	893	0.0
金融機関	217	0.0	40,034	0.2
合 計	20,755,830	100.0	21,827,375	100.0

### ●職員1人当たりおよび1店舗当たりの預金残高

(単位：千円)

区分	令和元年度末	令和2年度末
職員1人当たりの預金残高	648,619	752,668
1店舗当たりの預金残高	6,918,610	7,275,791

### ●定期預金種類別残高

(単位：千円)

区分	令和元年度末	令和2年度末
固定金利定期預金	12,974,757	12,549,116
変動金利定期預金	-	-
その他の定期預金	56,157	60,590
合 計	13,030,914	12,609,706

### ●担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額

(単位：千円、%)

区分	金額	構成比	債務保証見返額
当組合預金積立	令和元年度末	323,862	3.3
	令和2年度末	256,727	2.4
有価証券	令和元年度末	-	-
	令和2年度末	-	-
動産	令和元年度末	-	-
	令和2年度末	-	-
不動産	令和元年度末	5,933,895	61.3
	令和2年度末	5,502,973	52.3
その他	令和元年度末	-	-
	令和2年度末	-	-
小計	令和元年度末	6,257,758	64.6
	令和2年度末	5,759,701	54.7
信用保証協会・ 信用保険	令和元年度末	490,589	5.1
	令和2年度末	2,297,477	21.9
保証	令和元年度末	269,856	2.8
	令和2年度末	219,634	2.1
借用	令和元年度末	2,661,547	27.5
	令和2年度末	2,238,292	21.3
合計	令和元年度末	9,679,751	100.0
	令和2年度末	10,513,105	100.0
			208,415

### ●貸出金金利区分別残高

(単位：千円)

区分	令和元年度末	令和2年度末
固定金利貸出	4,045,343	5,171,513
変動金利貸出	5,634,408	5,341,592
合計	9,679,751	10,513,105

### ●貸出金使途別残高

(単位：千円、%)

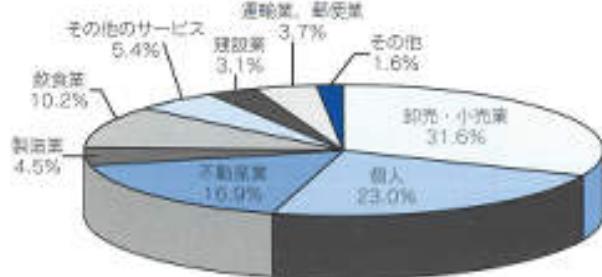
区分	令和元年度末		令和2年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
運転資金	4,725,971	48.8	5,656,921	53.8
設備資金	4,953,780	51.2	4,856,184	46.2
合計	9,679,751	100.0	10,513,105	100.0

### ●貸出金業種別残高・構成比

(単位：千円、%)

業種別	令和元年度末		令和2年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
製造業	355,369	3.7	468,544	4.5
農業、林業	24,502	0.0	1,850	0.0
漁業	-	-	-	-
商業、保石業、福利採用業	-	-	-	-
建設業	253,373	2.6	326,634	3.1
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-
情報通信業	-	-	-	-
運輸業、郵便業	332,567	3.4	390,822	3.7
卸売業、小売業	3,028,535	31.3	3,326,561	31.6
金融業、保険業	-	-	-	-
本物産業	1,925,502	19.9	1,776,291	16.9
物品販賣業	-	-	-	-
学習研究・専門・技術サービス業	50,864	0.5	55,520	0.5
宿泊業	10,000	0.1	8,998	0.1
飲食業	546,929	5.7	1,071,810	10.2
生活関連サービス業、娯楽業	32,834	0.3	73,191	0.7
教育、学習支援業	-	-	-	-
医療・福祉	-	-	-	-
その他のサービス	485,662	5.0	571,426	5.4
その他の産業	-	-	24,000	0.2
小計	7,024,087	72.6	8,095,650	77.0
国・地方公共団体等	-	-	-	-
個人住宅・消費・財團基金等	2,655,663	27.4	2,417,454	23.0
合計	9,679,751	100.0	10,513,105	100.0

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。



### ●消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：千円、%)

区分	令和元年度末		令和2年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
消費者ローン	320,487	17.9	291,790	17.0
住宅ローン	1,469,880	82.1	1,420,519	83.0
合計	1,790,367	100.0	1,712,309	100.0

### ●職員1人当たりおよび1店舗当たりの貸出残高

(単位：千円)

区分	令和元年度末	令和2年度末
職員1人当たりの貸出残高	302,492	362,520
1店舗当たりの貸出残高	3,226,553	3,504,368

### ●代理貸付残高の内訳

(単位：千円)

区分	令和元年度末	令和2年度末
全国信用協同組合連合会	156,791	120,435
農工組合中央金庫	-	-
日本政策金融公庫	-	-
住宅金融支援機構	116,180	106,809
福祉医療機構	18,655	17,912
中小企業基盤整備機構	-	-
合計	291,627	245,156



## 有価証券に関する指標

### ●有価証券種類別平均残高

(単位：千円、%)

区分	令和元年度		令和2年度	
	金額	構成比	金額	構成比
国債	457,296	7.6	658,475	10.4
地方債	271,048	4.5	200,060	3.2
短期社債	—	—	—	—
社債	3,126,906	51.8	3,265,480	51.7
株式	22,300	0.4	22,300	0.4
外国証券	2,019,820	33.4	2,151,734	34.0
その他の証券	138,005	2.3	18,794	0.3
合計	6,035,467	100.0	6,316,835	100.0

(注) 当組合は、商品有価証券を保有しておりません。

### ●有価証券種類別残存期間別残高

(単位：千円)

区分	期間の定めのないもの	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超	合計	
								令和元年度末	令和2年度末
国債	令和元年度末	—	—	204,180	—	—	—	322,210	536,920
	令和2年度末	—	100,280	101,590	—	—	—	515,360	717,230
地方債	令和元年度末	—	—	—	—	—	107,420	112,090	322,770
	令和2年度末	—	—	—	—	—	106,680	111,790	218,470
短期社債	令和元年度末	—	—	—	—	—	—	—	—
	令和2年度末	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	令和元年度末	—	500,590	1,005,690	595,810	398,910	297,010	502,080	2,832,330
	令和2年度末	—	200,540	948,850	705,230	300,220	503,300	501,810	3,159,960
株式	令和元年度末	22,300	—	—	—	—	—	—	22,300
	令和2年度末	22,300	—	—	—	—	—	—	22,300
外国証券	令和元年度末	—	200,738	205,471	100,070	100,000	695,530	753,742	2,189,909
	令和2年度末	—	202,220	100,570	200,000	100,700	869,774	713,649	2,186,914
その他の証券	令和元年度末	72,051	—	—	—	—	—	—	139,115
	令和2年度末	—	—	—	—	—	—	—	0
合計	令和元年度末	94,351	701,328	1,415,341	695,880	498,910	1,099,960	1,690,122	6,195,893
	令和2年度末	22,300	503,040	1,151,010	905,230	400,920	1,479,754	1,842,609	6,304,864

(注) 上場・非上場すべての有価証券を対象としております。外国証券は、すべて円建ての債券です。

## その他の業務

### ●内国為替取扱実績

(単位：千円)

区分	令和元年度		令和2年度		
	件数	金額	件数	金額	
送金・振込	他の金融機関向け	16,837	17,402,823	15,706	16,934,271
	他の金融機関から	11,564	13,356,114	12,198	10,652,504
代金取扱	他の金融機関向け	—	—	—	—
	他の金融機関から	109	153,480	80	97,532



### ●有価証券、金銭の信託の取得価格または契約価格、時価及び評価損益

(単位：千円)

項目	令和元年度末	令和2年度末
取得価格	6,170,161	6,237,710
時価	6,107,707	6,286,066
評価損益	△ 62,453	48,375

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、帳簿価格で表示しております。

2. 「会員の信託」及び「テリバティフ等商品」は該当がないため掲載しておりません。

# 開示項目一覧

各開示項目は、下記のページに記載しております。なお、\*印は、「資金法第6条で年用する銀行法第21条」「金融再生法」で規定されております法定開示項目です。

<b>■ごあいさつ</b>	2	
<b>【概況・組織】</b>		
1. 事業方針	3	
2. 事業の組織*	25	
3. 役員一覧(理事及び監事の氏名・役職名)*	25	
4. 会計監査人の氏名又は名称*	25	
5. 店舗一覧(事務所の名称・所在地)*	26	
6. 自動機器設置状況	26	
7. 地区一覧	27	
8. 組合員数	4	
9. 子会社の状況	該当なし	
<b>【主要事業内容】</b>		
10. 主要な事業の内容*	28~29	
11. 信用組合の代理業者*	取扱いなし	
<b>【業務に関する事項】</b>		
12. 事業の概況*	4	
13. 経常収益*	4	
14. 経常利益(損失)*	4	
15. 当期純利益(損失)*	4	
16. 出資総額、出資端口数*	4	
17. 純資本額*	4	
18. 総資産額*	4	
19. 精算積金残高*	4	
20. 償出金残高*	4	
21. 有価証券残高*	4	
22. 単体自己資本比率*	4	
23. 出資配当金*	4	
24. 員員数*	4	
<b>【主要業務に関する指標】</b>		
25. 業務粗利益及び業務純益等*	37	
26. 資金運用収支、役務取引等収支及びその他の業務収支*	37	
27. 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利箱*	37	
28. 受取利息、支払利息の概算*	38	
29. 役務取引の状況	38	
30. その他業務収支の内訳	38	
31. 経費の内訳	38	
32. 総資産経常利益率*	37	
33. 総資産当期純利益率*	37	
<b>【預金に関する指標】</b>		
34. 預金種別平均残高*	39	
35. 預金者別預金残高	39	
36. 財形貯蓄残高	取扱いなし	
37. 員員1人当たり預金残高	39	
38. 1店舗当たり預金残高	39	
39. 定期預金種類別残高*	39	
<b>【貸出金等に関する指標】</b>		
40. 貸出金種類別平均残高*	39	
41. 担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額*	39	
42. 貸出金金利区分別残高*	40	
43. 貸出金使途別残高*	40	
44. 貸出金種類別残高・構成比*	40	
45. 精算率(期末・期中平均)*	38	
46. 消費者ローン・住宅ローン残高	40	
47. 代理貸付残高の内訳	40	
48. 員員1人当たり貸出金残高	40	
49. 1店舗当たり貸出金残高	40	
<b>【有価証券に関する指標】</b>		
50. 商品有価証券の種類別平均残高*	取扱いなし	
51. 有価証券の種類別平均残高*	41	
52. 有価証券種類別残存期間別残高*	41	
53. 預託率(期末・期中平均)*	38	
<b>【経営管理体制に関する事項】</b>		
54. 法令遵守体制*	3	
55. リスク管理体制*	6~14	
	資 料 編	
	(バーゼルIIに関する事項を含む)	
56. 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容*	20~21	
<b>【財産の状況】</b>		
57. 預借料請求書・損益計算書・剰余金処分(損失金処理)計算書*	33~36	
58. リスク管理権限及び同権限に対する保全額*	14	
(1) 破綻先債権		
(2) 延滞債権		
(3) 3か月以上延滞債権		
(4) 貸出条件権利		
59. 金融再生法開示権限及び同権限に対する保全額*	15	
60. 自己資本充実状況(自己資本比率明細)*	8~9	
	(バーゼルIIに関する事項を含む)	
61. 有価証券・金銭の信託等の評価*	41	
62. 外貨建資産残高	取扱いなし	
63. オフバランス取引の状況	取扱いなし	
64. 先物取引の時価情報	取扱いなし	
65. オプション取引の時価情報	取扱いなし	
66. 貸倒引当金(期末残高・期中増減額)*	12	
67. 償出金償却の額*	12	
68. 財務諸表の適正性及び内部監査の有効性について	38	
69. 会計監査人による監査*	36	
<b>【その他の業務】</b>		
70. 内国為替取扱実績	41	
71. 外国為替取扱実績	取扱いなし	
72. 公共債務取扱実績	取扱いなし	
73. 公共債引受け額	取扱いなし	
74. 手数料一覧	30	
<b>【その他】</b>		
75. 当組合の考え方	1	
76. 改革・歩み	27	
77. 組合会について	22~23	
78. 役員等の報酬体系	24	
	(地域貢献に関する事項)	
79. 地域・社会貢献活動の取組み	16~19	
80. 地域密着型金融の取組み	16~17	
81. 中小企業の経営の改善及び地域活性化のための取組み*	16~19	
82. 「経営者保護に関するガイドライン」への対応について	19	

ちゅうしん

夢を応援します——



金沢中央信用組合